

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)公営競技事業収入		コード	01220501 - 000	
事業名					
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(事業概要のとおり)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(競馬:浦和市 競艇:与野市)・昭和39年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	・本市は浦和競馬場を管理する埼玉県浦和競馬組合の構成団体となっており、地方公営競馬を実施しています。 また、本市を含めた県内16市で組織される埼玉県都市競艇組合により、モーターボート事業を共同で行っています。 ・公営競技の収益金は上下水道や交通網の整備、病院の建設などに、広く役立てられています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県浦和競馬組合規約、埼玉県都市競艇組合規約	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市に比べて公営競技に参加しやすい環境になっており、競馬及び競艇を実施しています。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	歳入受け入れに関する事務は、年間1、2回程度であり、組合との連絡調整業務もあることから、職員による実施の方が、低コストで実施可能です。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	埼玉県都市競艇組合からは、現在のところ、毎年度収益配分金が交付され、また、浦和競馬では、累積赤字の解消により、近い将来に収益配分金が復活する見込みです。公営競技の開催目的に照らすと、経済局で所管するよりも財政局で所管した方が望ましいと考えます。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入) 行政財産使用料		コード	01150104 - 000	
事業名	(歳入) 行政財産使用料				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行	問い合わせ先	048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ 平成10年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	北浦和インフォメーションセンター敷地内に設置されている、自動販売機及び電柱に対して、さいたま市行政財産の使用料に関する条例等に基づき、使用料を徴収するものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例、さいたま市財産規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市と同レベルのサービスです。(自動販売機の設置については、川崎市は使用料ではなく貸付で行っています。)
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当該施設のみを対象とするのでは、費用効率が悪く、委託は無理です。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討は可能です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものと考えます。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)産業振興会館使用料		コード	01150106 - 000	
事業名					
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮	問い合わせ先	048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(旧大宮市)・昭和62年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	産業振興会館の利用者より、使用料を徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市産業振興会館条例第12条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	単純な利用料比較では他施設より安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	1日あたりの受理件数は多くても10件程度である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	歳出に対する歳入の割合は10分の1程度である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	受益者負担の観点を重視し、使用料の改定にて歳入を確保することは可能であるが、本館の設置目的である市内産業の振興の観点からは利用者に使いやすい価格の設定が必要であり、現在の利用料は適正であると考えます。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)産業振興会館行政財産使用料		コード	01150106 - 000	
事業名					
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧大宮市)・昭和62年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	本館における行政財産目的外使用を許可した「自動販売機」「電柱・電線」に対する使用料を徴収する。 なお、平成20年度において使用を許可した「PHS無線基地局」の使用料1,400円については設置者の資金繰りの悪化により収入未済となっており、督促等にて対応しているところである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例 さいたま市道路占用料徴収条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度におけるPHS無線基地局の設置に関する行政財産目的外使用料において1400円の収入未済が発生しており、目下当該使用料の徴収に向け電話などでの督促等に努めるところである。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	収入未済について今後とも収納努力に努めたい。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)産業文化センター行政財産使用料		コード	01150106 - 000	
事業名					
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(与野市)・昭和59年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	産業文化センター入居団体等に対し、行政財産の目的外使用料を徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例 さいたま市道路占用料徴収条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	
見直し内容	行政財産については、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第4条第1号の規定に基づき行政財産使用料の減免を行っているが、今後、減免率について検討する必要がある。	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	行政財産については、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第4条第1号の規定に基づき行政財産使用料の減免を行っているが、今後、減免率について検討する必要がある。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)計量器検査手数料			コード	01150205 - 000	
事業名						
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先	048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度)			<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)		
事業概要	計量法に基づき行われる特定計量器の検査手数料を徴収する。 手数料は検査対象物の性能・能力により異なるが、主なものでは「電気式はかり(100kg以下):1,500円」「指示はかり(100kg以下):600円」となっている。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市計量関係事務手数料条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	手数料の体系が扱うはかりの内容によって細分化されているので、一般的な電気式の100kg以下の手数料で比較をするが、埼玉県及び県内特定市(川口市を除く)は本市と同額で1,500円であるが、川口市・横浜市・川崎市・千葉市は1,400円となっている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	特定計量器の検査と同時に手数料を徴収するので、徴収のみの委託にメリットはない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	受益者負担の観点、及び関東指定都市、埼玉県並びに県内関係市との比較の観点からも現手数料が妥当であるとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)証明手数料		コード	01150204 - 000	
事業名					
所管部署	経済局 農業環境整備課	責任者	豊嶋 謙治	問い合わせ先	829-1372
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	農用地証明、農用地区域外証明、適合証明の交付申請に基づき証明を行う。条例に基づく手数料200円で、発行見込み件数で算出している。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市事務手数料条例第2条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	農用地証明として横浜市:1筆300円、相模原市:2筆ごとに300円、千葉市:0円、農地証明として、川崎市:1通300円である。本市の手数料は、千葉市を除き、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	農地転用や開発許可の申請に必要な証明であり、農業振興地域整備計画に基づく判断が求められる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	各都市により証明事務に伴う手数料に相違がある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	条例の「各種証明手数料」に基づく手数料は、関東地方指定都市の手数料水準と比較すると、千葉市を除き安くなっているが、当課の証明のみでないことから、市として検討する必要がある。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入) 農業者トレーニングセンター使用料		コード	01150105 - 001	
事業名					
所管部署	経済局経済部農業者トレーニングセンター	責任者	南雲 昭広	問い合わせ先	048-878-2026
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和))・ 昭和 51年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	農業後継者の育成や農業技術等の研修を図るための研修施設の貸出しと併設施設の母樹・ミスト温室の貸出し使用料です。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市農業者トレーニングセンター条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市類似施設においては、会議室等の貸出しは行っていません。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	件数がそれほど多くなく、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	開設以来、会議室の使用料は変更していないので見直しは必要です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	開設以来、料金の改定は実施していないが、類似施設の状況や関連施設等と比較検討し、見直しを図る。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料			コード	01150105 - 002
事業名					
所管部署	経済局経済部農業者トレーニングセンター	責任者	南雲 昭広		問い合わせ先 048-878-2026
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和)・昭和51年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	施設内に設置された電柱等についての行政財産の使用料としての収入です。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用に関する条例及びさいたま市道路占用料徴収条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	年に1度であり、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討は可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものであると考えます。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)見沼グリーンセンター使用料		コード	01150105 - 001	
事業名					
所管部署	経済局 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048-664-5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・ 昭和57度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	見沼グリーンセンター会議室使用料(多目的ホール、大会議室、中会議室、小会議室、料理実習室、研修室) 多目的ホール使用料 9時～12時 1910円、13時～17時2270円、18時～21時2270円、9時～21時6450円				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民の森条例第12条1項	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市の類似施設においては、会議室等の貸し出しは行っていません。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	件数がそれほど多くなく、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができる。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	開設以来、会議室の使用料は変更していないので見直しは必要です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	昭和57年開設以来料金の改定は今まで実施していないが、他市の状況や関連経費等を総合的に勘案し、見直しを図っていく必要があります。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)農村広場使用料		コード	01150105 - 002	
事業名					
所管部署	経済局 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048-664-5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和56年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	農村広場会議室使用料(多目的ホール、会議室、和室、生活改善室) 多目的ホール使用料9時～12時1190円、13時から17時1430円、18時～21時1540円、9時～21時4160円				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市農村広場条例第12条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在再任用職員により管理しているが、今後については民間委託も可能です。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	開設以来、会議室の使用料は変更していないので見直しは必要です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	昭和56年の開設以来料金の改定は今まで実施していないが、他市の状況や関連経費等を総合的に勘案し、見直しを図っていく必要があります。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)市民農園使用料		コード	01150105 - 003	
事業名					
所管部署	経済局 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048-664-5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	見沼グリーンセンター市民農園使用料 第1種105㎡64,200円、第2種56㎡34200円、第3種49㎡29900円				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民の森条例第12条第1項	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市の使用料は横浜市が1㎡当たり1000円と高いが、その他の市はさいたま市も含めて概ね㎡600円であり同水準となっています。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	徴収事務が年に1度であるため、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができます。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	他の政令市と概ね同水準であり当面変更しない予定です。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150105 - 004	
事業名					
所管部署	経済局 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048-664-5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	施設内の自動販売機、電柱等の使用料				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	徴収事務が年に1度であるため、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討は可能です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものと考えます。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)農業使用料		コード	15010501 - 001	
事業名					
所管部署	経済局 経済部 大宮花の丘農林公苑	責任者	森田 公樹		問い合わせ先 048-622-5781
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成3年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	研修室等の使用料の徴収				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市大宮花の丘農林公苑条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市類似施設においては、研修室等の貸出しは行っていません。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	件数がそれほど多くなく、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができます。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	開設以来研修室等の使用料は変更していないので、見直しが必要です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	開設以来使用料の改定は実施していないが、類似施設の状況や関連経費を総合的に勘案し、見直しを図っていく必要があります。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	15010501 - 002	
事業名					
所管部署	経済局 経済部 大宮花の丘農林公苑	責任者	森田 公樹	問い合わせ先	048-622-5781
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成3年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	行政財産使用料の徴収				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	徴収事務は年に一度であり、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができます。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	市の財産に対する使用料の徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討は可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市の財産に対する使用料の徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものである。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150106 - 000	
事業名					
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829 1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	観光政策課が所管する浦和駅西口案内所の一部を、さいたま観光コンベンションビューロー、電力会社、宝くじ販売会社に対し、地方自治法第238条の4第7項の規定により使用を許可し、さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づき、使用料を徴収しているものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	条例に基づいて適正な使用料を徴収している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が保有する財産の一部の使用を条例に基づいて許可している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	条例に基づいて適正な使用料を徴収し、土地評価額の変動に応じて使用料の改定も行っている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	市の財産に対する使用料徴収であるため、全庁的な方向性の中で検討されるべきものと考えます。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	早期起業家教育事業		コード	13209701 - 000	
事業名	早期起業家教育事業				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗		問い合わせ先 048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	市内小・中学生を対象に、企業活動の一連の流れを実践的に体験させることで、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった、起業家精神を養うとともに、市民・市内事業者に対し、早期起業家教育の実施に関する協働を呼びかけ、推進していくことで、市全体において起業家教育が実践される環境を創出していきます。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本事業により、市内小・中学生の起業家精神を醸成するとともに、市全体において起業家教育が実践される環境を創出していきます。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	起業家教育を実施している民間企業もありますが、本事業ではさいたま市の地域資源や特徴を活用するとともに、市民・市内事業者との協働を重視した活動を展開するため、市が中心となって実施すべき事業だと考えます。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本事業と同様の事業は相模原市でも実施していますが、市は補助金の交付のみであり、事業を主催しているのは、市の外郭団体です。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市には、「未来くるワーク」という教育委員会が実施している職場体験事業がありますが、事業展開の方法や地元事業者との協働の仕方など異なる点が非常に多いです。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	応募者数が多く市民の関心が高いこと、事業後のアンケートでも再参加を望む声が多いこと、子どもたちが考えた商品が実際に販売されているなど、費用対効果を満たしていると考えます。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事業開始当初から民間企業へ委託しています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	現在、参加者負担は宿泊学習実施に係る実費分のみですが、事業全体に係る経費の一部を受講料という形で徴収するという方法も可能です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	受益者負担の観点から参加者負担金を見直します。また、市内事業者との連携を強化するとともに、地元学生や市民の参画をより一層促進できる実施体制を目指します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 001	
事業名	さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	企業や団体等との協働により、地域資源の活用による商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究を進め、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた取組を推進します。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内産業及び地域経済が活性化されることで、市民生活の向上につながります。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本来地域資源を活用し、商品化やサービス提供をするのは、民間が事業主体ですが、地域ブランドとして育成していくためには官民一体となった取り組みが求められます。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	農業分野における農産物ブランド化事業は各市でも実施していますが、商業分野における新たな商品・サービスのブランドづくりは、本市のみで実施しています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	商業分野におけるブランド構築事業はありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域資源を活用しブランド化を図るには、行政の支援のほかに、商品化や販売活動を直接担う事業者等自らの新たな試みが必要ですが、単年度の支援だけでは成果がでないケースがあります。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在、公募を経て選定した事業者に委託していますが、民間に担わせることも考えています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「さいたま市ブランド」の目指す方向性を整理した上で、事業者との役割分担を明確にしなが、事業者の選考方法の見直しも含め、事務処理の効率化を図ります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	1320901 - 002	
事業名	「さいたま市けんてー」WEBサイト運営業務				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048 829 1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	本市にある数多くの地域資源について、クイズ形式によりネット上で公開し、広く発信していくことにより、本市への集客強化を図るとともに、クイズ自体を投稿可能とすることにより、一般ユーザーからの情報の収集と蓄積による本市ブランドイメージの創出を図ります。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市ホームページ広告取扱要領	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本事業はインターネット上で運営しているため、市民一人ひとりが、日々感じている本市の様々な魅力を市内外に広く発信することができます。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	「さいたま市けんてー」と同様のサイトは、民間にはありますが、国、県では実施していません。市のPRのためには、行政が行う必要があります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市で「さいたま市けんてー」と同様のサイトを運営しているという事例はありません。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本サイトは、市が有する様々なサイトの中でも性質が異なるため、類似事業はありません。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本サイトへのアクセス数は伸びていますが、市内集客者数の増加や、本市イメージの向上については把握できません。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本事業は、「さいたま市けんてー」を構築した市内企業に運営を委託しています。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	バナー広告の掲載料の値上げや、広告枠の増設等により、歳入を増やすことが可能です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業の目指す方向性を整理し、市が関わる事務量や経費の効率化を図ります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 003	
事業名	商店街個店バリューアップ支援業務				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	意欲ある個店に対し、重点的な経営支援等を行うことにより、魅力ある個店の創出を図るとともに、それらを起爆剤とした商店街への顧客誘導を図り、地域特性に応じた商店街の活性化を図ります。また、事業実施後は、モニターを募集し支援店舗及び商店街を回るモニタリング事業を実施します。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	株式会社ルミネ役員報酬	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内産業及び地域経済が活性化されることで、市民生活の向上につながります。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	魅力ある個店づくりや商店街の活性化は、本来店主や商店街、地域商工団体自らが行うべきものですが、それに向けたノウハウや情報の提供など、行政の役割が必要とされる部分もあります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市以外で実施している市はありません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	財団法人さいたま市産業創造財団が行っている、他の専門家派遣支援業務との統合について協議・検討を行いました。本事業との統合は不可能と判断しました。今後も財団を活用したより良い仕組みを検討します。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	店主が抱える課題が専門家派遣によるアドバイス等で解決されており、魅力的な個店づくりにつながっています。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在、専門家派遣、個店及び商店街のPRを業務委託で行っています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、商店街活性化のためには大変有効であるため、事務事業の拡大が望まれます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 004	
事業名	ものづくり企業支援制度構築事業				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗		問い合わせ先 048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	複数のものづくり企業からなる企業ネットワーク構築に向けた実証事業を実施することで、企業の生産・受注や研究開発体制を強化を図り、市内ものづくり企業の活性化を目指すものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	この事業は市内ものづくり企業における事業活動の活性化を図るための事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	この事業は、市内ものづくり企業によるネットワーク構築を行うものであり、中長期的には民間企業が独自に運営することが望ましいものの、立ち上げ期においては、行政の信用力に基づく仲介支援が必要とされています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同種の事業を関東指定都市で実施している事例はありません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	この事業は、市内ものづくり企業の活性化を図る手法のひとつとして、企業ネットワークの有効性を実証的に検証する事業であり、事業成果を踏まえ、新たな支援制度を検討する必要があります。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成21年度に企業ネットワークに対するニーズの把握を行うための調査を実施したことにより、今年度実施する事業のメインターゲットを明らかにすることができました。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	事業の円滑な実施を図るため、製造業全般に対する高い専門性と市内企業との広範なネットワークを有する支援機関に委託の上、実施する予定です。将来的には民間(企業)自らで担えるようにします。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	実証事業終了後には、アンケート結果を踏まえ、企業ネットワークを支援するコーディネーター派遣や、ニーズに応じた新たな支援制度の構築などの事業を拡大方向で実施することが望まれます。将来的には、市の関与を最小限に抑え企業ネットワークの自立を目指します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 005	
事業名	コミュニティビジネス推進事業				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	子育て、福祉、教育などの分野における地域課題の解決を図るビジネス(コミュニティビジネス)の活性化を図るため、モデル事業を実施し、行政に求められる支援のあり方について検証します。併せて、コミュニティビジネス活性化の取り組みを通じ、起業家支援や商店街活性化などの地域経済活性化を目指すこととしています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本事業は様々な地域課題の解決を図ろうとするビジネスの活性化を図るため、本市独自の新たな支援策のあり方について検証する事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国では、社会全体の課題解決に資するビジネスである「ソーシャルビジネス」に対する支援を行っていますが、コミュニティビジネス向け支援と重複する領域もあります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市では「モデル事業」に対する委託料として、1事業者につき最高200万円を支出していますが、関東指定都市の多くでは、最高100万円(補助率1/2)の補助制度として支援を実施しています。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	コミュニティビジネスは地域の課題を地域で解決する環境の醸成を図る手段のひとつであり、CSR(企業の社会的責任)との関連も高いです。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	新たな支援策の構築に向けた課題点を抽出するための「モデル事業」として、期間を限定して実施していますが、21年度実施分については、事業の目的の達成が図られています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	本事業は「モデル事業」の委託として実施していますが、事業内容が事業者からの提案に基づくものであり、事業者にとって、実質的に全額補助と変わらない状況となっています。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	来年度までの3年間をかけてモデル事業を実施し、見えてきた課題を整理した上で、コストをかけない形の新支援制度を構築し、事業を継続します。また、専用ホームページの運営についても、事業者が新たなコミュニティビジネスの取り組みを始めるにあたっての情報提供の役割を果たすものであることから、継続します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 006	
事業名	CSR(企業の社会的責任)活動支援事業				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	市民、企業、行政との連携を強めることで、様々な地域課題を地域で解決する意識の醸成を図るとともに、企業と地域社会の良好な関係を構築するため、企業が経営活動の一環として取り組むCSR活動の普及・促進を図るものです。 CSR:企業が社会の一員として、ルールを守り、社会の持続的発展に貢献しながら、企業活動を続けていくこと。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	この事業は、経営活動の一環として、地域課題の解決を図る企業の取り組みを支援するものであり、市民生活の向上や良好な地域社会の形成を目指すものです。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	CSRセミナーについては、民間企業やNPO団体が有料で実施しているものがあります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市においてCSRの普及促進に関するセミナー等を開催しています。また、横浜市では企業に対する独自のCSR認証制度を設けています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	CSRをより具現化した手法のひとつに、コミュニティビジネスがあり、相互の関連性は高いですが、本事業は今年度から本格的に着手することから、事業の統合については、中長期的課題として検討する必要があります。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	この事業は、市内企業により社会性を見据えた事業展開を促していくものであり、事業の進展により、市民生活と企業活動の共生が期待されるものであり、費用に見合う効果が出るものと考えます。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成22年度に実施を予定している、CSR事例ホームページの制作及びCSRセミナーの開催については、いずれも民間企業等への委託を予定しています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	22年度の新規事業であり、来年度以降は認証制度の構築に向け、事業を拡大する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 007	
事業名	地域技術人材育成業務				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗		問い合わせ先 048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	本市産業の根幹を支える市内基盤技術産業をはじめとするものづくり企業の経営安定化を目的に、市内企業と工業高校との連携による産業人材の育成を実施します。市内製造企業へのインターンシップ、ものづくり現場を見学するツアー及びデュアルシステムを行い、実践的かつ集中的な研修を実施します。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本事業は、市内工業高校生の技術力の向上を通じて、市内製造企業が優秀な人材を雇用・育成することで、市内産業の活性化、ひいては地域経済全体の活性化につながります。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内工業高校からの本事業に対するニーズが高まっており、今後も本市で実施していく必要があります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	工業高校生へのインターンシップ及びデュアルシステムの実施は、他の関東指定都市には見られないものであり、基盤産業が集積している本市の特徴に即したものです。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	小学生、中学生を対象とした職場体験、職業体験は行われているが、高校生を対象としたインターンシップ等は行われておりません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	工業高校生の職業観の醸成、技術力の向上はもちろんのこと、市内製造業の人材確保、雇用促進につながるものです。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市内企業及び市内工業高校との豊富なネットワークを有するさいたま商工会議所に委託して行っています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市内の雇用促進に直接結びつく事業であり、工業高校のニーズに応じた形で拡大していく必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 009	
事業名	ロボット工房補助金				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	市内企業へ優秀な産業人材を輩出する仕組みづくりを目指し、本市産業人材育成事業の一環として実施するもので、小中学生という早い時期からものを作る喜びを伝え、高校や大学といった次の段階における技術人材分野への誘導を行います。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	小中学生が事業に参加することにより、ものづくりへの興味を喚起させるとともに、協力者である地域企業の認知につながります。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が関与することで事業に対する地域企業の協力も得られ、内容の充実が図られます。
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉、横浜、川崎では実施されているが、相模原では実施されていません。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	事業主体が違うため、少年少女発明クラブ補助との統合は不可能です。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	昨年度までの事業(県や民間企業中心)について、受講希望者も多く、市民ニーズを満たす事業であり、また、本市の産業人材育成施策の方向性に合致すると判断したことから、市としても関与することとしたものです。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市内工業高校や大学の教員、市内経済団体により組織する実行委員会を運営し、事業を行うための経費であり、業務委託では実施不可能です。
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市と埼玉県との費用負担割合や事業への関与のあり方等について埼玉県と協議を行い、より低コストでの効果的な事業を実施するため、市が係わる事務を見直します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興ビジョン推進事業		コード	13209001 - 009	
事業名	少年少女発明クラブ補助金				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮)・平成4年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	(社)発明協会により全国的に実施している事業であり、青少年の自由闊達な創造力を尊重しつつ科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目標に、年間を通じた活動の中で、工作教室や化学実験など様々な体験学習を行います。 開催:毎月第1・3・5土曜日				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	事業の実施により、本市産業の将来を担う優秀な人材の育成のみならず、青少年の豊かな人間形成が図られます。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	少年少女発明クラブは、発明協会と市、地域の商工団体とが連携し、お互いに費用負担をしながら実施しています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市では実施されていません。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	事業主体が違うため、ロボット工房補助金との統合は不可能です。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	毎年、受入可能数のほぼ上限で受講者数が推移しており、市民ニーズの高い事業です。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本補助金は、市民ボランティアによる運営経費への補助であり、業務委託では実施不可能です。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本市の産業人材育成の一翼を担う事業であり、また、(社)発明協会等の協力関係を維持するためには、現行の体制による事業実施が必要であることから、継続とします。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工施策管理事業		コード	13103001 - 001	
事業名	商工施策管理事業				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input checked="" type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	商工振興施策を推進していく上で、施策立案に必要な情報収集、調査分析及び各種管理業務を実施します。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	土地(上空)使用契約書 (契約の相手方:東京電力株式会社 土地所在地:岩槻区東岩槻6丁目12-9)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	各種会議出席等に係る旅費等のみを計上しています。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	特に本市のみで実施している業務はありません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	庁内照会に関しては、同種の照会の一括実施、照会対象の限定、回答方法の簡便化等の工夫により、負担を軽減させることが可能ですが、照会事務の軽減については、全庁的取り組みが欠かせません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	庁内照会・取りまとめ業務については、年々処理量の増大や内容の高度化、局筆頭課の役割拡大など、負担が大きくなっています。それにより、課の独自業務の遂行に支障が出てきている状況も見られます。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	局・部・課内の庶務経費であり、予算額の見直しは毎年度行っていますが、事務処理は継続する必要があります。なお、庁内照会・取りまとめ業務の適正化については、全庁的な方向性の中で検討されるべきと考えます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工施策管理事業		コード	13103001 - 002	
事業名	さいたまニューディール懇話会開催事業				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	「しあわせ倍増プラン2009」に位置づけられた雇用倍増プロジェクトをはじめとする経済・雇用分野に関連し、企業の活性化に向けた取り組み等について、施策の充実を図るため有識者等からなる「さいたまニューディール懇話会」を開催します。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本事業は、雇用情勢が極めて厳しい状況下において、雇用創出につながる産業振興・企業支援に資する事業について、多様な視点から検討するものです。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	この事業は、特に市内企業における事業活動の活性化及びそれに伴う雇用創出に関する支援策を検討するものです。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	川崎市では経済の振興及び活性化に関することを協議する機関として「川崎市産業振興協議会」が常設されていますが、それ以外の市では特に事例はありません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	上記事業概要に記載した趣旨に沿う類似の会議は設置していません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	懇話会の開催にあたり、必要最小限の経費を計上しています。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託することで、より多くの経費がかかります。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	22年度新規事業であり、しあわせ倍増プラン2009の計画が満了する24年度までは継続する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商業団体運営補助事業(経済政策課)		コード	13202501 - 001	
事業名	さいたま商工会議所事業費等補助金				
所管部署	経済局経済部経済政策課	責任者	小島 鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	市内商工業の振興を図るため、さいたま商工会議所が実施する市内商工業の振興に資する各種事業に対し、さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱に基づき交付しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内商工業の振興を図り地域経済が活性化されることで、市民生活の向上につながります。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内商工業の振興は、市が実施すべき施策です。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市を上回る補助金額を交付しています。(横浜市:2,800千円、川崎市:6,620千円、千葉市:20,241千円、相模原市:53,100千円)
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市商工業の振興に関する取り組みのうち、市の直接実施及び(財)さいたま市産業創造財団に委託しているものを除く事業に対する補助金です。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業計画に基づき、会員・非会員の区別なく、市内商工業事業者に対する支援が実施されています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	商工会議所で実施する事業の一部について見直しを行い、補助対象から除外していきます。
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	補助金額の見直しは毎年度行いますが、市内商工業者支援の推進のためには商工会議所の役割は重大であり、市との連携は不可欠なため、引き続き支援を行っていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商業団体運営補助事業(経済政策課)		コード	13202501 - 002	
事業名	そろばんクリスマスカップ事業補助金				
所管部署	経済局 経済政策課	責任者	小島鉄朗	問い合わせ先	048-829-1360
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	わが国の経済発展と国民の計数概念の向上に貢献してきた珠算について、更なる振興と技能の向上を図るため、日本珠算協会との共催により全国珠算競技大会を開催するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	そろばん競技を通じ、将来の本市産業人材の育成による経済活性化に繋がります。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は日本珠算協会により実施されています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	毎年さいたま市が会場となっており、他都市では開催されていません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業はありません。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	日本珠算協会により実施される、青少年の珠算技能の向上を目指す事業です。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	収支状況を見ても、自立した運営を行っています。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業の支援内容の見直しを図り、共催の立場から翌年度以降も安定的な開催ができるよう、会場確保等の支援を行っていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	勤労者支援事業		コード	9103001 - 000	
事業名	勤労者支援事業				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先 048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮)・平成 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	勤労者の労働環境の整備及び向上を図ることを目的に、労働法講座の開催、働く女性の家運営委員会の開催など、勤労者等への支援を行っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市財産規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	労働問題や社会経済問題に対する正しい理解と認識を深めること等、勤労者の福祉の向上や健全な労使関係の確立を図ることを目的としており、市民に必要な事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	類似事業はあるが労働法に特化したものではなく、労働法は多岐に渡り改正が多いため、健全な労使関係の確立を図るためには、市として市民へ正しい理解と認識を深めるための情報提供の場を設けています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	労働法講座については、相模原市を除く全ての関東指定都市で実施しています。働く女性の家運営委員会は、関東指定都市にはありません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では、類似の事業は実施しておりますが、労働法に特化したものではありません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	全事業を必要最小限の経費で実施しており、特に労働法講座については、募集開始の翌日には定員に達する状況となっており、市民ニーズに合致した事業内容として費用対効果は満たしています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	労働法講座等の実施については、民間委託を行う業務として考えることは可能ですが、職員が直接実施した方が効率的です。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	労働法講座については、参加者に対する受益者負担の見直しは可能です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	今後も、市民の興味関心の高い労働問題や社会問題に関する周知啓発事業の実施について、より市民ニーズに合致した効果的な事業内容となるよう実施時期や実施回数等の見直しを図るとともに、勤労者福祉の増進や勤労者全般の支援施設について、働く女性の家運営委員会を通じて利用者や関係団体等との調整を図り、勤労者等への支援を実施してまいります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	雇用対策推進事業		コード	9103101 - 001	
事業名	生活就労相談員等事業				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行	問い合わせ先	048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	ふるさとハローワーク等において、国が行う職業相談・職業紹介の窓口と連携し、就職を希望する離職者等に対して、就労に伴う生活上の相談に対応し、必要な助言等を行う生活就労相談員や、市内事業所を訪問し雇用支援制度や雇用関連事業に関する情報提供を行うとともに、雇用拡大についての働きかけを行う雇用開拓推進員を設置し、基金を活用した雇用促進を図っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県緊急雇用創出基金事業等	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	現在の厳しい経済・雇用情勢の中、雇用支援に関する事業は、就職を希望する市民にとって非常に重要な事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国の施策と相まって地域の実情に応じた雇用対策の実施が求められており、今般の社会情勢により、国・県での対策に加え、市民にとってより身近である市による、関連部門と連携した極め細やかな対応を実施しています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	生活就労相談員事業については、関東の他の政令市では事例はありません。また、雇用開拓推進員事業については、川崎市に類似の制度がありますが、他の関東の政令市にはありません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では、類似の事業は実施していません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	県の基金事業を活用する中で、新たな雇用創出を図るとともに、市内を取り巻く、緊急雇用情勢に対し必要な対策を実施しており、費用対効果としては高いものです。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現行は、県の基金事業で行っているため基金の制度上、民間委託は不可能です。今後、単独事業として継続する場合は、民間委託を視野に入れた事業展開を検討していきます。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現在の厳しい経済・雇用情勢の中、基金事業により事業を展開していますが、基金事業が終了する平成24年度以降については、生活就労相談員事業のみ行うこととし、雇用開拓推進員事業については今後の経済雇用状況を見据えた上で事業実施の判断をしていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	雇用対策推進事業		コード	09103101 - 002	
事業名	内職相談室設置事業				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先 048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	合併前の岩槻市において実施していた事業を、合併後、さいたま市において引き継いで実施しているものです。岩槻区役所内に内職相談室を設置し、家庭外で働くことが困難で、内職を希望する市民に対して、内職に関する相談及びあっ旋を行っています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	家庭の外で働くことが困難なため、内職(在宅ワーク)を希望している方等、様々な就労機会を求める市民ニーズに対応した制度であり、市民に必要な事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	民間において、在宅ワークなどの仕事の紹介・仲介その他の情報提供を行うインターネット・サイト等がありますが、市による内職の相談やあっ旋は、市民にとって身近で安心できる制度であり、市が実施すべき事業です。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市で実施している市はありません。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では、類似の事業は実施していません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	経費としては必要最小限であり、かつ、在宅ワークの潜在的ニーズは高いものと想定されますが、周知方法や相談拠点の設置場所の問題から、制度の活用が図りきれっていません。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市により内職相談や斡旋を行うことが、市民にとって安心・安全な求職活動へ繋がるものであり、民間委託はその趣旨から外れることとなり困難です。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現在、岩槻区役所内に主たる内職相談室を設置し、ふるさとハローワーク内生活就労相談窓口が補完的な役割を担っていますが、今後は、ふるさとハローワークを内職相談窓口の拠点として位置付け、事業所への積極的な働きかけを行うとともに、遠方の区については、移動(臨時)内職相談窓口として区の各種市民相談等と併せて実施するなど、相談窓口のあり方について市民の利便性を考慮しながら改善を図ってまいります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	雇用対策推進事業		コード	09103101 - 003	
事業名	就労支援体制整備事業				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先 048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野) 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	就労支援拠点施設である、ふるさとハローワークにおける職業紹介・相談を中心に、国や県と連携した就労支援を推進しています。さらに雇用対策法に掲げられているとおり、市独自の支援として、求職者のキャリアアップや事業所の人材獲得等の市民の安定就労と中小企業の振興に向けた、地域の実情に応じた取り組みを実施しています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	雇用情勢に応じた対策のほか、キャリアアップに対する求職者の支援需要や一定のスキルを持った人材の確保に対する中小事業所等の支援需要等も求められているため、恒常的に必要な事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	就労支援については、国の施策と連携協力しつつ、地域の実情に応じた支援について、市による独自の事業実施を行っています。ただし、職業紹介については、国と同様のサービスを連携事業として提供しています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	雇用対策支援については、労働局等との連携を対策の機軸としています。市独自での支援対策も含め、他指定都市の水準内でのサービスです。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では、類似の事業は実施していません。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	実施方法としては、労働局等との連携を十分に図ったうえで、極力、国の制度を活用し、効果的な民間の手法を取り入れるなど、市民のニーズに対して幅広い事業を展開しています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	就労支援については、適切な支援を実施するため、市民ニーズを検証し、民間のノウハウ等を活用しながら、委託形式で実施しています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	労働市場における人材育成や職業能力の開発・向上は、安定就労を目指す求職者や優秀な人材を獲得したい企業にとって、恒常的に求められる支援であり、ふるさとハローワークを中心とした市独自の就労支援体制を整備していく必要があります。事業内容については、施設の所管替に伴い、勤労女性ホームの職業実務講座を来年度より本事業の中で併せて実施するといった効率化のほか、厳しい雇用情勢が長期化する中、国や県等とも連携した対応を強化するなど、時代のニーズにあった事業を展開する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	勤労者支援資金融資事業			コード	09105001 - 000	
事業名	勤労者支援資金融資事業					
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先	048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(資金預託)					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)					
事業概要	市内に居住する勤労者に対して、住宅・教育・医療に関し、必要とする資金を低利で融資(あっせん)することで、勤労者の生活の安定を図ります(市民ニーズに対応するため改正を行い、平成19年度より現行制度を開始しています。このことに関し、旧住宅融資制度の融資残高に対応する預託金の執行があります)。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市勤労者支援資金融資要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の生活経費支援に対するニーズは高く、市民に必要な事業です。今般の経済情勢から、教育資金融資への需要が特に高まっています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県でも融資のあっせんを行っていますが、資金用途や貸付条件等の相違があることから、さいたま市民である勤労者の生活安定につながる支援に対する要望にきめ細かく対応するために、市としても実施しています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他指定都市でも同水準の制度を実施しています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では、類似の事業は実施していません。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	預託方式による制度運用のため、最小経費(経費負担・人件費負担)での市民ニーズへの対応が可能となっています。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	原資預託方式で事業を実施しており、融資の実施に係る業務は提携金融機関において実施しています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	預託方式による制度運用のため、最小経費(経費負担・人件費負担)での市民ニーズへの対応が可能となっています。今後は、制度利用者の拡大を図るとともに、制度運用にかかる預託倍率・融資利率の設定及び融資対象資金用途・対象者について、県や他指定都市等の状況の検討も含め、金融機関との協議を進めることで、費用対効果を更に向上させるための検討を進めていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	勤労者関係団体補助事業			コード	09106001 - 000	
事業名	勤労者関係団体補助事業					
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先	048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)) 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後() 年度)					
事業概要	地域雇用の促進や安定を図る団体、労働条件・環境等の改善など勤労者の福祉増進を図る団体、勤労者や求職者に対する職業訓練を行う訓練校など、市内の勤労者関係団体の運営にかかる経費について補助を行っています。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	勤労者関係団体等への助成を通じて、勤労者を中心とした市民のニーズ等の把握とともに、市施策への理解・協力につながります。また、勤労者及び求職者やその家族等の生活の安定や向上にもつながります。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県においても、勤労者関係団体等への助成は行っていますが、市においても、更なる勤労者支援等の観点から、市の施策に合致する各団体活動に対して助成を行っています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他指定都市においても同水準の助成を実施しています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	一部補助について、同一団体に対する補助が存在するが、補助目的が異なるため、統合は不可能です。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	各団体の安定運営及び事業推進にあたり、本助成は欠かせないものとなっていますが、各団体の運営状況や活動実績と市助成による意義・効果との直接的な関連は見えづらい状況があります。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	団体事業に対する補助事業のため、民間委託は不可能です。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	各団体が実施する勤労者の環境改善や地位向上等の活動を支援するため、本助成を行っています。公金の支出という観点から各団体の運営状況や活動実績を検証した上で、効果的な補助のあり方の検討や助成対象と助成目的の整理を行う必要があり、交付先との調整を図りながら、助成対象事業や助成額基準等の明確化を進めてまいります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	技能・勤労表彰事業		コード	09107001 - 000	
事業名	技能・勤労表彰事業				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先 048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	技能者や勤労者に対し、働く意欲の高揚と技能水準の向上を図るため、技能者表彰(市内の技能者職種に永年従事している技能者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上のための表彰事業) 優良勤労者表彰(市内の事業所に永年従事した方で、勤務成績が優秀な勤労者を表彰する事業)を実施しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	表彰を通して、勤労者の労働意欲醸成や能力開発を図り、市内企業への有能な人材の確保や定着を図ることにより、市全体の産業の発展に寄与し、「働きたい」「暮らしたい」と思える魅力あるまちづくりに繋がっています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内中小企業等の、充実・発展を図ることを目的としているため、市が実施すべき事業です。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	全ての関東指定都市において、実施しています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	各種表彰制度はありますが、本事業の式典については、平成21年度からさいたま商工会議所の会員企業従業員表彰と合同で行っているため、他の表彰と統合することは不可能です。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	経費としては必要最小限であり、かつ、勤労者の労働意欲や技能の向上を図っており費用対効果は満たしています。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	表彰式典の開催については、平成22年度よりさいたま商工会議所に業務委託いたします。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	昨年度本事務事業の見直しを行い、平成22年度からさいたま商工会議所に業務委託し事業実施することとしましたので、当面は商工会議所との連携を図りながら事業内容について検証していきたい。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	中小企業勤労者福祉事業		コード	09108001 - 000	
事業名	中小企業勤労者福祉事業				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先 048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮)・平成10年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	勤労者の福利厚生充実を図るため、市内中小事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業を行う、(財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターの運営にかかる経費について、補助を行っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	中小企業福祉事業費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	中小規模の事業所では、単独での福利厚生充実が困難です。少ない負担で勤労者福祉の充実を図ることで、勤労者の生活の質の向上だけでなく、中小事業所の人材獲得の支援にもつながっています。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	民間事業者等では類似事業がありますが、県では実施していません。市内事業所の大多数は中小企業であることから、公的な視点から、その勤労者の福祉向上の促進に必要な支援をセンターを通じて実施しています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他指定都市でも同水準の福利厚生支援に対する事業を実施しています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では、類似の事業は実施していません。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	制度周知の不足に加え、景況悪化による影響から、当初計画の会員・事業所数に達していないため、現時点では、費用対効果を満たしていません。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市産業の振興を図る取り組みとして、経営・人材育成・技術開発等に対する支援とともに、中小企業への支援の一環として、勤労者福祉の充実にかかるサービスを、当該センターで行っているものです。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	会員ニーズの把握とともに、会員事業所に対するインセンティブ的なサービスや、他で実施されている魅力的なサービスの導入等の検討を図り、実質的なサービス拡大を図ることで、会員事業所及び会員獲得の更なる拡大に向けて取り組む必要があります。中間計画の見直しにおいて、国庫補助終了の影響を考慮しつつ、事業計画及び資金計画の検討を図り、組織の自立化計画の進捗に向けて、中長期的にはサービス事業内容の選定を実施し、補助事業から委託事業への再編の適否等も含めた検討を行います。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	勤労女性ホーム管理運営事業		コード	09201501 - 000	
事業名	勤労女性ホーム管理運営事業				
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先 048-829-1369
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成 9年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	昭和45年に埼玉県が設置した施設を譲り受けたものです。勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図ることを目的に、職業実務講座や文化・教養講座、生活講座等を実施しているほか、勤労女性を中心とした自主グループの育成を目的に施設を提供しています。また、ハローワークの求人情報や労働に関する情報を提供しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	職業実務講座等を開講することにより、手軽にスキルアップが図れるなど、働く女性や働きたい女性の就労支援を行っています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を目的とした施設は、国や県にはありません。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を目的とした施設は、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市にはありません。千葉市、川崎市、相模原市には「勤労者の福祉」を目的とした施設があります。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市コミュニティ施設として位置付けます。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	施設維持については、効率的な運営を行っていますが、施設利用者に占める勤労女性の割合は28%と低く、女性の就労支援や職業支援といったソフト事業を実施するために施設を維持する方法は検討の余地があります。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成18年度より、指定管理者制度を活用し施設管理及び施設運営を委ねることにより、効率的かつ効果的な施設運営を行っています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	羽生市や鶴ヶ島市で設置している同種の施設においては、使用料を徴しており、受益者負担の見直しは可能です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成23年度からコミュニティ施設への転換を図ります。 なお、従前より行っていた職業実務講座については、就労支援体制整備事業の中で併せて実施することにより、引き続き、働く女性や働きたい女性のスキルアップを図るなどの就労支援を行ってまいります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	勤労女性センター管理運営事業			コード	09202001 - 000						
事業名	勤労女性センター管理運営事業										
所管部署	経済局 労働政策課	責任者	井上 政行		問い合わせ先	048-829-1369					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和53年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)										
事業概要	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図ることを目的に、職業実務講座や文化・教養講座、生活講座等を実施しているほか、勤労女性を中心とした自主グループの育成を目的に施設を提供しています。また、ハローワークの求人情報や労働に関する情報を提供しています。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	職業実務講座等を開講することにより、手軽にスキルアップが図れるなど、働く女性や働きたい女性の就労支援を行っています。									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を目的とした施設は、国や県にはありません。									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を目的とした施設は、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市にはありません。千葉市、川崎市、相模原市には「勤労者の福祉」を目的とした施設があります。									
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似の講座は市公民館や市コミュニティセンター、男女共同参画推進センターでも実施されており、整理が必要です。									
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	施設維持については、効率的な運営を行っていますが、施設利用者に占める勤労女性の割合は34%と低く、女性の就労支援や職業支援といったソフト事業を実施するために施設を維持する方法は検討の余地があります。									
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成18年度より、指定管理者制度を活用し施設管理及び施設運営を委ねることにより、効率的かつ効果的な施設運営を行っています。									
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	羽生市や鶴ヶ島市で設置している同種の施設においては、使用料を徴しており、受益者負担の見直しは可能です。									

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公共施設適正配置方針に基づき、職業能力開発の向上及び現在実施している就業支援や中小企業勤労者福祉事業と連携し、勤労者全般の支援施設としての活用を図ります。また、こうした活用を図る中で施設の有料化の導入に併せて利用対象の拡大を図るなど、施設の設置目的の範囲内で、稼働率の向上に向けた検討を行います。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	中小企業資金融資事業		コード	13200501 - 000	
事業名	中小企業資金融資事業				
所管部署	経済局 産業展開推進課	責任者	青羽 義行		問い合わせ先 048(829)1347
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野・岩槻)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市内において事業を営む中小企業者及び創業者等に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資のあっせんを行い、中小企業の振興を図ります。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市中小企業融資条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	当事業は、中小企業・小規模企業の円滑な資金調達を図るため、低利・固定の融資を行う事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や埼玉県においても制度があり、それぞれの融資条件が設定されている。市の制度は地域の実状にあった制度であり、融資条件の選択肢を増やすことにより利用者の経営状況にあった制度を利用している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも同レベル、同内容のサービスを実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では類似事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	雇用及び経営の安定が図られている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が国等の保証制度を有効的に活用し、融資は金融機関より実行されている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	中小企業・小規模企業者の経営の安定により市内経済が活性化され、雇用の安定化が図られることから、今後においても制度の充実に取り組む必要がある。 なお、当課で実施している業務を(財)さいたま市産業創造財団に委託するなど効果的に活用しながら、当業務に携わる職員の効率化を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	テクニカルブランド企業認証事業		コード	13209201 - 000	
事業名	テクニカルブランド企業認証事業				
所管部署	経済局 産業展開推進課	責任者	青羽 義行		問い合わせ先 048(829)1347
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	技術の獨創性・革新性に優れた市内の研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、認証企業のPRや技術開発・経営強化・人材育成といった、更なる競争力向上支援を通じ、さいたま市産業全体の活性化やイメージアップを図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	現下の厳しい経済・雇用情勢の中、市内の優れた研究開発企業の競争力向上支援や本市産業の内外へのPRを実施し、市内経済の活性化や雇用機会の創出を図るものです。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国などでも認証事業を行っているが、当事業では認証企業の更なる競争力強化を図る支援を実施し、さいたま市産業全体の活性化とイメージアップを図っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他関東指定都市では認証のみ又は知的財産などに特化した支援を行っているが、当市はトップ企業を含めた認証企業に対し、競争力向上に向けた、研究開発支援・経営強化支援・人材育成支援を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では類似事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	認証企業の競争力向上や内外へのPRにより、国内外企業の誘致活動に大きな相乗効果が期待でき、また、認証企業間・誘致企業との産産連携や大学等との産学連携が推進されている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が企業を認証し支援を実施することにより知名度、信用度及び競争力の向上に繋がる。 なお、認証企業に対する支援や展示会出展などPR業務については、専門性の高い民間に対し委託を実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	カ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	技術力の高いブランド企業において、競争力を更に向上させることにより、市内産業の活性化が図られ、また、国内外へのPRにより新たなビジネスパートナーの発掘や企業誘致活動にも大きな相乗効果が期待でき、さらには新たな雇用創出が期待できることから、競争力向上に向けた支援の充実を図る。 なお「しあわせ倍増プラン2009」において、平成20年度から平成24年度までの累計で35社のテクニカルブランド企業を認証する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	中小企業支援事業		コード	13209501 - 000	
事業名	中小企業支援事業				
所管部署	経済局 産業展開推進課	責任者	青羽 義行		問い合わせ先 048(829)1347
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	中小企業支援法に基づく本市の都道府県等中小企業支援センターとして指定した、財団法人さいたま市産業創造財団を中心に、市内中小企業者の経営基盤強化、創業者の育成等に係る支援事業を総合的に実施し、また、埼玉県と共同で設置した「産学連携支援センター埼玉」において、企業と大学等研究機関のマッチング活動を展開し、共同研究体の構築支援、新技術・新製品開発支援を展開することにより新事業の創出を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	現下の厳しい経済・雇用情勢の中、大きな影響を受けている中小企業者の経営安定に対する支援や創業を目指す方々への様々な支援を実施している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国などにおいても中小企業者等に対する各種支援策を実施している。市では地域の実状にあつたき細かい支援を実施し、また国や埼玉県と連携を図り市内企業を中心に市域を越えた産学連携等の推進を図っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても同様の支援を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では類似事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	現下の経済情勢の中、中小企業者等のニーズに応じた支援の実施による経営の安定化や、国の競争的資金獲得による技術革新などが図られており、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当事業は民間が参入し難い事業であり、専門性の高い(財)さいたま市産業創造財団を有効的に活用することにより、創業を目指す方々や産学連携や産学連携によるイノベーション創出などが円滑に図られる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現下の厳しい経済・雇用情勢の中、中小企業者の経営安定に向けた支援や創業希望者の増加に伴う市に対する支援のニーズが高まっていることから、経済情勢におけるニーズを把握し、専門性の高い(財)さいたま市産業創造財団を効果的・有効的に活用し、支援策の拡充を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	企業誘致等推進事業		コード	13209801 - 001	
事業名	戦略的企業誘致推進事業				
所管部署	経済局 産業展開推進課	責任者	青羽 義行	問い合わせ先	048-829-1347
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(17 年度)				
事業概要	本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出及び産業経済の活性化を図るため、関係機関と連携し、本市のビジネス環境のPRや補助金制度等を活用した戦略的な企業誘致活動を積極的に展開する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	今般の少子高齢社会の進展や長引く経済不況等の社会経済情勢から、市民の雇用機会の創出・産業の活性化に資する事業であり、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県でも事業を実施しているが、本市経済への直接的効果を図る観点から、県とも連携しつつ本市独自の戦略的な企業誘致活動を展開している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様の取り組みを行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では類似事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	企業誘致により、立地企業による建設投資や雇用創出のほか、税収効果による財政基盤の強化など、大きな経済波及効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事業の総括及び今後の活動に資するため、専門業者による経済波及効果調査などの委託可能な分野については、効率性の観点から民間委託を実施している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	将来にわたった安定的財政基盤や雇用創出等に資するため中長期的視野に立った戦略が不可欠であることから、効果的かつ積極的な取り組みを継続する。なお、「しあわせ倍増プラン2009」において、成21年度～24年度末までの4年間で40社の企業誘致を実現する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	企業誘致等推進事業		コード	13209801 - 002	
事業名	企業活動の国際化推進事業				
所管部署	経済局 産業展開推進課	責任者	青羽 義行	問い合わせ先	048-829-1347
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(関係3団体による運営協議会を設置)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(16年度)				
事業概要	さいたま市、埼玉県及びさいたま商工会議所との3者で共同運営する埼玉国際ビジネスサポートセンター(SBSC)において、市内企業の国際ビジネス支援や外国企業・外資系企業の対日ビジネスと市内への進出支援を行い、それらを活用した企業誘致活動を実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	長引く経済不況等において、企業のビジネスチャンスの拡大や雇用機会の創出など、産業経済の活性化に資する事業であり、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県等の関係機関と連携した方が効果的であることから、本市への外国・外資系企業の誘致並びに市内企業の海外取引支援等を共同で行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市や千葉市は、日本貿易振興機構(ジェトロ国内事業所)と連携を図り事業を推進している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では類似事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	新たに拠点を設置する外資系企業の件数が大幅に減少しており、SBSCの設置目的である、外資系企業誘致による市内企業の新技術導入、経営革新を促進する当初の役割は小さくなっている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政が主体となっていく事業である。
効率性	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	効率性の観点から、各団体が負担金を拠出し運営する「埼玉国際ビジネスサポートセンター」の事務執行方法を見直す。次年度以降は、3者相互の協力体制は堅持しつつ、事業執行に当たっては協定を締結し、日本貿易振興機構など関係団体との連携を一層図りながら、企業の海外取引支援や新たな市場の開拓、外国・外資系企業の誘致を推進する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	企業誘致等推進事業		コード	13209801 - 003	
事業名	産業集積拠点創出事業				
所管部署	経済局 産業展開推進課	責任者	青羽 義行	問い合わせ先	048-829-1347
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(21 年度)				
事業概要	本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出及び産業経済の活性化を目的とした戦略的な企業誘致活動を展開するため、中長期的な視点による安定的財政基盤・雇用創出等に資する、新たな産業集積拠点の創出に関する検討を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	今般の少子高齢社会の進展や長引く経済不況等の社会経済情勢から、市民の雇用機会の創出・産業の活性化に資する事業であり、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	将来にわたる雇用機会の創出等に向けた戦略的な企業誘致施策の一環であり、県では圏央道周辺地域(菖蒲町等)において産業拠点整備を実施しているが、当該地域に本市は含まれない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様の産業拠点整備による企業誘致活動を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では類似事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	新たな産業集積拠点の創出に伴い、立地企業による建設投資や雇用創出のほか、税収効果による財政基盤強化など、大きな経済波及効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	国内の産業活動や企業ニーズの動向・分析、企業立地による効果測定など、専門性の高い業務については委託し、効率化を図っている。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	少子高齢社会の進展や成熟社会への移行など社会経済情勢が変化するなか、戦略的・計画的な企業誘致は建設投資・企業操業に伴う経済波及効果及び税収効果が見込まれ、結果、本市の財政基盤の安定化や雇用機会の創出、産業の活性化に寄与し、都市経営の持続性・有効性の観点から事務事業の拡大を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商業団体運営補助事業(商工振興課)		コード	13202801 - 001	
事業名	さいたま市商店会連合会団体運営補助事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮	問い合わせ先	048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	市内商店街の振興を図ることを目的に、さいたま市商店会連合会に対し補助金を交付しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域コミュニティの担い手となる「商店街」の更なる活性化を図ることにより、市民の消費生活の向上に寄与している。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県、民間では類似事業は無い。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市と同レベルである。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業は無い。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業については、連合会組織の共同事業として実施するため、市内商店街をはじめとした地域商業の活性化に寄与している。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	連合会への支援は市が行うことであり、民間委託は不可能である。
効率性	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、さいたま市商店会連合会(地区商連)への支援であり、連合組織による一体的な連携・共同事業は必要不可欠である。事業に際し、市内商店街の更なる活性化を図り、市民の消費生活の向上に寄与する取組み・事業推進となるように継続的に指導し、事業費として補助金を交付するよう事務改善を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商業団体運営補助事業(商工振興課)		コード	13202801 - 002	
事業名	岩槻人形協同組合団体運営補助事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮	問い合わせ先	048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	経済産業省指定の伝統的工芸品である「江戸木目込人形」及び「岩槻人形」の振興のために、伝統的工芸品産業の振興に関する法律第4条に基づく「振興計画」に定めた岩槻人形協同組合が実施する事業に対し補助金を交付しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本市の伝統産業である「岩槻の人形」を地域資源として捉え、市民共有の財産を後世へと引き継ぐものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	岩槻人形及び江戸木目込人形は、経済産業省は伝統的工芸品として、埼玉県は伝統的工芸品として、指定されています。振興計画に基づき、国、県、市とそれぞれ負担割合を定めている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市には経済産業省指定の伝統的工芸品はない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市の補助金により、需要開拓事業や後継者育成事業等を行っており、即効的な効果は認められないが、将来的に岩槻の人形を活性化していくための投資である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が実施する岩槻人形の振興補助金であり、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、技術継承者育成事業、伝統的技術の継承研修等事業、需要開拓に関する事業など、振興計画に定められた事業の実施に対し、適正な補助金を交付する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商業団体運営補助事業(商工振興課)		コード	13202801 - 003	
事業名	岩槻人形協同組合団体運営補助事業(流しびな)				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮	問い合わせ先	048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(17 年度)				
事業概要	毎年4月29日に実施されている「人形のまち 流しびな」の事業に対して、補助金を交付しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	長い伝統と先人たちが培った文化を継承し、地域の賑わいを創出するイベント事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	岩槻人形4大祭りのひとつとして、市の観光・文化・産業・教育に寄与するイベントである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	流しびなはさいたま市内(岩槻区)で行われる独自のイベントであるが、観光イベントの支援については他の政令指定都市においても実施している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	この事業は観光的側面も強く、観光コンベンションビューローでも「流しびな」に補助金を交付している。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市の観光という点からみると、情報発信、PRなど費用対効果は高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が実施する補助事業のため、民間委託は不可能である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、岩槻人形組合事業の一環であるが岩槻人形4大祭りのひとつであり、他の観光イベント事業補助金に統合する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工業振興事業		コード	13203101 - 001	
事業名	公衆浴場支援事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮	問い合わせ先	048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図ることを目的とし、一般公衆浴場及び埼玉県公衆浴場生活衛生同業組合さいたま支部が行う設備近代化補助事業、衛生対策事業、活性化推進事業に対し、補助金交付しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公衆浴場は、市民の日常生活における保健衛生上必要な入浴施設であることから、衛生対策、設備の近代化など、支援の必要性がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県において、設備近代化に対する補助事業を実施している。市においては県事業の補充のほか、活性化事業、衛生対策事業など更なる支援を行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市でも同様に公衆浴場に対する補助事業を実施している。ただし、個別営業所単位や団体補助など補助方法は異なる。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	公衆浴場及び公衆浴場組合に対する直接の補助事業は他部署にて実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	公衆浴場の営業活動を維持することに対しては目的を達しているが、商工業振興という観点からの効果は低い。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が実施する補助事業のため、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、市民の日常生活における保健衛生上必要な入浴のために設けられた一般公衆浴場の経営者及び組合に対する支援であり、浴場の近代化、施設維持、衛生対策など、商工業振興の観点からではなく、衛生対策としての必要性は高い。他の政令市を参考に、支援目的などを整理した上で、事務改善を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工業振興事業		コード	13203101 - 002	
事業名	工業振興事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	本市の中小工業事業者の育成強化を図ることを目的とし、市内中小の工業事業者が行う販路開拓や人材育成などの事業や地域に開かれたイベント等の開催に対して補助金を交付しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内の中小企業事業者の育成強化することで、市内産業の活性化が図られ、雇用創出に繋がる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県においても、販路拡大を目的とする展示会出展に対する補助事業を実施しているが、市においても市内の商工事業者の育成強化を図るため、販路拡大のほか、人材育成、イベント事業など実施している。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	工業振興に関する助成は他市でも実施している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	販路拡大事業として補助金を交付する場合には、それ以上の商談が出来ていると報告を受けている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	財団法人さいたま市産業創造財団で実施している支援制度がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、「産業振興ビジョン」においても、企業が実施する研究開発用途への活用など利便性を高めるため、交付対象事業、補助要件などの見直しを定めていることから、局内関係課所及びさいたま市産業創造財団を交え、企業ニーズを踏まえた見直しに着手する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工業振興事業		コード	13203101 - 003	
事業名	主要駅周辺地区歩行者通行量調査事業				
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	市内の主要駅周辺における歩行者通行量を調査し、広く公表することにより、企業経営者、創業予定者等の経営戦略策定の一助とするとともに、本市における商工業振興施策の基礎的な資料の収集を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内の企業経営者、創業予定者等の経営戦略策定の一助とするとともに、本市における商工業振興施策の基礎的な資料として調査している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市においては、商工振興施策の基礎的な資料作成のため、市内の主要駅(大宮、浦和等)周辺で調査を実施しているが、県においては類似の事業は実施していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東他政令市も類似の調査を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部局で類似の調査を実施していない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	調査結果が、企業経営者、創業予定者等の経営戦略策定の一助となっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本調査については、平成18年度の開始以来民間企業へ委託済みである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ア
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本調査は、駅周辺地区の歩行者の流れ等を調査し、その結果を広く公表しており、企業経営者、創業予定者等の経営戦略策定の一助となっているが、平成22年度に岩槻駅周辺地区を調査することにより、市内主要駅周辺地区の調査がひと通り実施されるため、平成23年度から本調査を廃止する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工業振興事業		コード	13203101 - 004	
事業名	商工業振興・管理事業				
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(与野市))・平成4年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	商工振興課において事務執行するために必要な消耗品等の購入や職員が政令市課長会議や研修等へ出席した際の交通費及び負担金の支払やJR埼京線北与野駅前の整備に伴い駅前ロータリーに設置された「自動車の街・与野」記念碑からくりモニュメント(からくり時計)の定期保守点検業務に要する経費である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	中央区における自動車関連産業の集積という経緯により、平成4年度に設置されたものであり、中央区民がからくり時計の作動を楽しみにしている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	「自動車の街・与野」記念碑からくりモニュメントは、中央区内の自動車関連産業の協賛を得て設置したものである。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市も同様に会議に出席している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	からくり時計の管理については、本市の他部局に類似事業なし。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	「自動車の街・与野」記念碑からくりモニュメントは、中央区内の自動車関連産業の協賛を得て設置したものであり、中央区民の憩いの場となっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	定期保守点検業務は民間企業へ委託済みである。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「自動車の街・与野」記念碑からくりモニュメントは、平成4年5月に中央区内の自動車関連産業の協賛を得てJR埼京線北与野駅前ロータリーに設置され、地元住民の憩いの場となっているが、商工振興という観点を踏まえ他部署への移管を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工業振興事業		コード	13203101 - 005	
事業名	さいたまソフトウェアセンター経営基盤安定資金貸付事業				
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市))・平成7年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	国、埼玉県、さいたま市、民間企業が出資し、市内中小事業者の高度IT人材育成のために設立された株式会社さいたまソフトウェアセンターに対し、事業の円滑な運営及び地域の情報化推進を図ることを目的として、経営基盤安定資金の貸し付けを行っている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	株式会社さいたまソフトウェアセンター経営基盤安定資金貸付要綱第3条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内中小事業者の高度IT人材育成のために国、県、市、民間企業の出資により設置された第三セクターである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市は出資者として経営基盤安定のため貸し付けをしているが、県においても市と同額の貸付金を市と調整のうえ貸し付けしている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市において、類似事業を実施していない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他部局において、類似事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市内中小事業者の高度IT人材の育成が図られている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市内中小事業者を対象とした地域の情報化推進を図るため、市の支援が必要である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	株式会社さいたまソフトウェアセンターは、市内中小事業者の高度IT人材の養成を行うため、国、県、さいたま市、民間企業が出資して設立された第三セクターであり、さいたまソフトウェアセンターの事業の円滑な運営及び地域の情報化推進を図るために引き続き貸し付けを行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工業振興事業		コード	13203101 - 006	
事業名	伝統産業活性化事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮	問い合わせ先	048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成15年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	固有の技術・技法をもとに現在まで存在する本市の伝統産業を、地域活性化のための貴重な地域資源と捉え、認知度向上を始とする必要な振興を図り、後世に引継ぐことを目的として、「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」の3産業を「さいたま市伝統産業」として指定するとともに、「伝統産業事業所」を指定し、その存在と魅力を広く発信しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本市の伝統的な産業を地域資源として捉え、市民共有の財産を後世へと引き継ぐものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	経済産業省や埼玉県では「岩槻人形」及び「江戸木目込人形」を伝統的工芸品に指定・支援をしているが、本市においても独自の指定制度により、「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」を支援している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市において、当該事業のような指定制度はない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市のほかの部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民共有の貴重な財産である伝統産業の振興に寄与している事業所の指定やPRなどの事業は、市内の産業の更なる発展や活性化をもたらしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が指定をする制度であり、民間に委託するものではない。なお、事業所の調査業務など、委託できるものについては、委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業では、昨年度よりホテルで実施していた伝統産業事業所指定証交付式をコラボさいたまのオープニングイベントに統合するなど、コスト削減に努めている。今後は、指定したさいたま市の貴重な地域資源である伝統産業及び伝統産業事業所を「さいたま市ブランド」としてPRし、地域産業の振興を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業文化センター管理運営事業		コード	13208501 - 000	
事業名	産業文化センター管理運営事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(与野市)・昭和三十九年度) <input type="checkbox"/> 平成15年5月1日以後()年度				
事業概要	市内産業の振興及び市民文化の向上と福祉の増進を図るため、産業文化センターの利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、諸設備等の維持管理を指定管理者制度を導入して実施するとともに、施設、設備等の修繕等並びに産業文化センター建設により周辺地域に発生したテレビ電波受信障害対策施設の定期保守等を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例 さいたま市道路占用料徴収条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	施設の設置目的である市内産業の振興及び市民文化の向上と福祉の増進を図るための施設として、市内事業者の研修、市民の団体活動等に利用されている施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県で埼玉県産業文化センター(大宮ソニックシティ)を設置しているが、市内事業者や市民団体が研修、活動等に利用するための施設である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市も同様の施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	産業文化センターの施設利用者の地域性、利便性を考慮すると、他施設と統合することは困難である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成18年度から指定管理者制度を導入し、更に利用料金制を導入しているため、効率的な運営が図られている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成18年度から指定管理者制度を導入している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	行政財産については、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第4条第1号の規定に基づき行政財産使用料の減免を行っているが、今後、減免率について検討する必要がある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成18年度から指定管理者制度を導入し、更に利用料金制を導入しているため、施設の効率的な運営が図られている。今後は、施設の老朽化に伴う修繕等を計画的に実施する。 また、行政財産については、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第4条第1号の規定に基づき行政財産使用料の減免を行っているが、今後、減免率について検討する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商店街振興事業		コード	13203501 - 001	
事業名	市内商店街通行量調査事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	商店街のにぎわいの状況を把握するための最も基本的な数値情報である商店街を通行する歩行者及び自転車の通行量について、今後のにぎわい状況や施策効果の把握のための基礎資料として利用するため、市内商店街の通行量調査を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	商店街のにぎわいの状況や施策効果の把握のための基礎資料として利用するため、市内商店街の通行量調査を実施する。また、本事業は、県補助金を導入し、市内失業者の臨時的な雇用を創出するものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県では平成21年度に県内商店街において同様の事業を実施したが、平成22年度さいたま市において、市内商店街の賑わいの状況を把握するために、よりきめ細かな調査を実施する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東他政令市も類似の調査を実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本事業は、県補助金を導入した単年度事業のため、次年度以降は商工振興課で実施している主要駅周辺地区歩行者通行量調査と統合することも検討する必要がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本調査は、商店街のにぎわいの状況や施策効果の把握のための基礎資料であり、失業者が常用雇用に就くまでの短期雇用を創出している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本調査については、民間企業へ委託して実施する。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を導入して実施する事業であり、平成22年度のみ実施する事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商店街振興事業		コード	13203501 - 002	
事業名	商店街支援事業				
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	商店街の販売促進・賑わいの創出等による活性化や商店街街路灯等の共同施設設置、維持管理など、商店街が共同で行う事業に対して補助金を交付しています。また、今年度はグリーンニューディール基金を活用し、地球温暖化対策に資するため、商店街街路灯照明のLED化を推進しています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	グリーンニューディール基金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	商店街活性化事業は市民生活や消費生活の利便性向上を図り、商店街が地域コミュニティとして機能を果たすためにも必要である。また、商店街が設置する商店街街路灯は交通安全・防犯など、安全面からも必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国：類似事業を行っているが、法人化された商店会を対象としている。 県：類似事業を行っているが、本市内商店会を対象とはしていない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市4市でも同様の補助事業を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本事業を実施し商店街が活性化することは、市民生活の利便性向上や消費生活の向上に寄与する。また、商店街街路灯のLEDへの切り替えは電気料金の軽減、大幅なCO2の削減に貢献する。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	一部民間委託により実施する。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、商店会が共同で実施する販売促進事業や街路装飾などの共同事業への支援であり、商店街の賑わい・活性化とともに、市民の消費生活の向上や市民生活の安心安全面、環境配慮に必要な事業である。事業に際しては、毎年、事業内容を見直すとともに、市内商店街の更なる活性化を図り、LEDランプへの切り替えの促進など環境に配慮したまちづくりや市民の消費生活の向上に寄与するよう事業を推進する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商店街振興事業		コード	13203501 - 003	
事業名	駅前にごわい創出事業				
所管部署	商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048 829 1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	商業の振興のため、駅周辺(駅から概ね半径500m範囲内)において、賑わいを創出できる大規模イベントを実施する団体に対し、4か年度を限度に補助金を交付しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	過去に実施され継続している事業については、駅周辺の賑わいを創出し、商店街の活性化を図るとともに、風物詩として市民から認知され、地域コミュニティとしての機能を果たしている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	駅周辺の賑わい創出や商店街活性化に欠かせない事業であり、市が支援すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他4市に類似事業は無い。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	新規事業実施が無い。商店街活性化を目的とした商店街活性化推進事業補助がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	過去に実施され継続している事業については、事業実施により、駅前商店街の活性化に充分寄与している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助事業のため、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	過去に実施され継続している事業については、駅周辺の賑わいととも、地域の活性化や地域のコミュニティ(街のシンボル)として機能するなど、主要事業となっていたが、社会経済情勢が変化し、大型店等との共同による大規模な新規事業に結びつかない状況となっているため、今後は事業規模や事業範囲などを見直します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大規模小売店舗立地事務事業		コード	13204301 - 000	
事業名	大規模小売店舗立地事務事業				
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	大規模小売店舗立地法第5条、第6条、第8条、第9条、第11条、第15条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	大規模小売店舗の出店に際し、周辺地域の生活環境の保持の観点から大規模小売店舗立地法に基づく届出を受理し、それに対して市の意見表明・勧告を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	大規模小売店舗が、多数の近隣住民に日常的に利用され、周辺地域の生活環境に大きな影響を及ぼすことから、大規模小売店舗立地法及び同法に基づく指針の示すところにより、周辺地域の生活環境の保持のために大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされることを確保するよう引き続き実施する必要がある。 また、協議会会場について庁内会議室を使用することにより、コストの縮減を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	商工見本市開催事業		コード	13206501 - 000	
事業名	商工見本市開催事業				
所管部署	経済局経済部商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048 829 1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・浦和・与野)年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)				
事業概要	さいたま市内を拠点とした商工業事業者の製品や技術などのPRや、出展企業者間の交流を図り、出展企業の販路開拓や受発注の拡大に繋げるとともに、市民に対しても商工業の理解を深められるような展示会を開催しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	商工業を広く紹介することで、市民に対し商工業への理解を高めている。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県実施のビジネスアリーナには、商工業の市民PR要素が無いことから、本事業を開催している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市で類似事業を実施しているが、内容が異なることから単純な比較は困難である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の産業一大イベントであり、類似事業は無い。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	出展者及び来場者アンケート結果より、7割超が満足としている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助事業であり、且つ、実行委員会が事業を実施していることから民間委託は不可能である。
効率性	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	今後も商工業の共同・共生を図り、出展企業間・来場者(企業・市民など)の満足度を更に高めていけるように、産業イベント(商工会議所:ビジネス交流会、財団法人さいたま市産業創造財団:さいたま市ニュービジネス大賞)などの統合も視野に入れ、出展者の確保、来場者の増員、商工両出展者に対するメリット策を講じ、さいたま市における商工業(産業)の更なる一大イベントとして開催するため、適正な補助金を交付し事業内容を充実させ継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産業振興会館管理運営事業		コード	13208001 - 000	
事業名	産業振興会館管理運営事業				
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(旧大宮市)・ 昭和62年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	地域産業の振興及び中小企業育成を目的とし、市内に事業所がある商工業者などが会議・研修等の開催のための場所として貸館業務を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市産業振興会館条例第12条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	会議・研修等に利用できる場所を提供することにより地域産業の振興及び中小企業育成のため必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県で埼玉県産業文化センター(大宮ソニックシティ)を設置しているが、施設の規模、利用料金、対象者等が異なっており、市が独自に実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の指定都市にも類似の施設があります。(川崎市、千葉市、横浜市)
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の類似施設として産業文化センターがあるが、施設の内容、地域的な利用者の利便性などを考えると統合は不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	会議・研修等に利用する場所を提供し、市内事業者の会議・研修等の開催を促進することで、市内産業の振興という設置目的を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	一部事業を民間に委託することですでにコストの削減をはかっている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	歳出に対する歳入の割合は10分の1程度である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	会議・研修等に利用する場所を市内事業者へ安定的に供することにより、市内産業の振興という目的を大いに満たしている。今後は現状の利用者の利便性を低下させることなく、施設管理における経費を見直し、コスト面においてもより適切なものとなるよう事務の改善を目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	計量事務事業		コード	13104501 - 000	
事業名	計量事務事業				
所管部署	経済局 商工振興課	責任者	宮原 亮		問い合わせ先 048-829-1368
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	計量法第10条、19条、148条 計量法施行規則第4条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・浦和・与野)年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	計量法に基づき、市内の特定計量器の定期検査、事業所などへの立入検査、各種届出等の業務を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市計量関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	管理コスト等が多大にかかる大型のはかり(トラックスケール)の検査をはじめ一部のはかり検査を委託するなど、コストの削減努力を行いながら、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とするという計量法の目的を適切に遂行しているため、現状を継続すべきと考える。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業政策推進事業		コード	11301101 - 001	
事業名	担い手育成事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	農業経営基盤強化促進法	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	農業者の経営安定および担い手確保に向けて、認定農業者や農業後継者の活動支援を行います。 また、都市住民の参加による援農ボランティアやランドコーディネーター等を育成し、農業と都市を繋ぐ新たな担い手確保を行います。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	農業者の経営安定、担い手の確保および都市住民の農業参画に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県では全般的な普及指導を行っていますが、市では地域性はもとより、経営類型や個別の事情にあった細やかな対応を行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市も同様な事業を推進している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市他部門に類似事業は無い。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	担い手の育成・確保は、農業が直面している喫緊の課題であるため、農業の持続には多大なる効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	直接的な話し合いや、事業費支給による農業者や団体等への支援事業であるため、民間参入は困難である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	持続可能なさいたま市農業を目指す中で、農業の担い手確保は必要不可欠であり当事業は継続としますが、より効果的な事業実施を目指して、毎年事業内容や補助制度の見直しを行います。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業政策推進事業		コード	11301101 - 002	
事業名	都市農業推進事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	農と都市が互いに支え合い、市民と協働によるさいたま市らしい都市農業の推進を行います。 さいたま市農業政策の検討や計画策定のほか、農業統計の作成や先進事業調査を行います。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	農業・農地の持つ魅力を市民へ伝えることができる。 市民の安全・安心な農産物へのニーズに応えることができる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市における農業情勢の変化や課題、また市民ニーズの把握を行い、本市の特性を十分考慮した農業政策を推進する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他指定都市と同様の制度である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市他部門に類似事業は無い。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	農業生産のみならず農業の持つ魅力、癒し、環境保全、教育、防災機能等多くの効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市農業の課題を踏まえ施策検討・決定が主であり、事業全般を民間に委託し判断を委ねることは適切でない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	社会情勢や農業情勢の変化への対応と市民意見の反映に努め、地域特性を活かした持続可能なさいたま市農業を目指して事業を推進していきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業政策推進事業		コード	11301101 - 003	
事業名	特定農地貸付事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄	問い合わせ先	048-829-1376
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律 第3条第1項、第3項 第8条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(借り上げ料)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(20 年度)				
事業概要	特定農地貸付制度による農地の貸付(農地法等の特例により、農業者、NPO、企業等が農地についての賃借権その他使用及び収益を目的とする権利の設定)を行い市民農園を開設します。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	特定農地貸付制度による	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民農園の開設は、市民からの要望も非常に多く、都市農業の推進策として市民の農業参加や理解が見込めるため、事業は継続とします。なお、事業に要する土地借り上げ料は、市民農園開設者より支払われる貸付料をもって財源が確保できます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業政策推進事業		コード	11301101 - 004	
事業名	新規就農支援事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(22 年度)				
事業概要	新規就農、農業関連雇用に向けて、就農に関する情報提供や、農業情報講演会の実施を行います。 さいたま市就農・雇用促進方針の検討と策定を行います。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	就農を目指す市民及び農業の定着を目指す後継者にとって必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	新規就農者事業は、埼玉県農業大学校・農林公社が行う教育事業等を利用し、市・県・JA等関係機関が情報の共有と事業連携をを行う必要がある。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様な事業を行っており、就農研修プログラムを市独自で行っている市もある。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市他部門に類似事業は無い。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	新たな担い手確保・育成は喫緊の課題であり、さいたま市農業を持続させるためには必要不可欠である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	将来的に就農研修プログラムを導入するなど事業拡大をするなら一部委託が考えられるが、现阶段の事業内容、規模では民間への委託は適切ではない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	しあわせ倍増プラン2009の着実な進行および、持続可能なさいたま市農業の実現を目指して、積極的な取り組みと事業拡大に努めていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業政策推進事業		コード	11301101 - 005	
事業名	食品表示適正化推進事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄	問い合わせ先	048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input checked="" type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	・農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律施行令 第12条 ・知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例 第2条による別表の22	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(15 年度)				
事業概要	JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)に基づき市域を超えない範囲で業務を行う食品の製造業者または販売業者に対する品質表示の指導を行い、食品表示の適正化を推進します。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	食品表示の適正化を推進するために事業は継続するが、県より委任を受けた事務分担については県との協議を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業政策推進事業		コード	11301101 - 006	
事業名	農業政策管理事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	農業政策事業に必要な管理事業を行うものです。 農家・農地・作物情報の一元管理のためにシステム構築を行う。消耗品費、コピー使用料等の庶務経費の計上等を行います。 農業政策推進に必要な各種証明交付の発行を行います。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	農業政策を管理、運営していくための課の内部事務である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他指定都市と同様の制度である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市他部門に類似事業は無い。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	農業政策の管理、運営にはなくてはならない。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	システム構築は業務委託(平成22年度終了)を行っているが、その他の庶務経費管理は委託すべき事業ではない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	農業政策事業に必要な管理事業であり、予算の見直しは毎年度行っていきますが、事務は継続する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業経営支援事業		コード	11301201 - 001	
事業名	地産地消事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(15年度)				
事業概要	安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図るため、市内産の農産物のPRをするとともに、さいたま市ブランドの確立・加工品の商品開発などの取り組みを通じて、地産地消の推進を図る事業です。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の食の安全・安心に対するニーズは高く、市内農業の振興を図るためにも必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県では県産農産物のPR等を行っていますが、市では、市内産農産物および各地域に即した地産地消の推進を実施しています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市でも同様な事業を取組んでいる。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	学校給食への利用など消費促進の取組みもあるが、地産地消事業は市内農産物の生産と消費の一体的な取組みとして行っている。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市内農産物のブランド化や商品開発等により、農産物の消費拡大や関連産業の活性化につながっています。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	安全・安心な市内農産物の生産およびその消費拡大についての支援推進については、行政が行うものである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地産地消事業を推進し都市農業の振興を図るため、市内農産物のブランド化や商品開発を推進するとともに、商標登録等を行い市の財産としての確立を図ってまいります。また、広く市民に本市の農業・農産物に対するPRを図るためのポータルサイトの構築などにより事業を拡充していく必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業経営支援事業		コード	11301201 - 002	
事業名	農業経営安定・生産向上事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮、浦和、与野))・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	市内における農業振興を図るため、生産団体や各種協議会等に対して、活動支援のための補助を行うとともに、効率的な経営の推進、生産性の向上、経営体質の改善、消費者ニーズに対応した農産物の供給のために必要な事業の支援を行うものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	農業への関心の高まりと合わせて、市民の食と地域文化を担う農業の振興を図るために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	生産者の農業経営の安定を図り、市内農業の振興を推進するために、市が行う事業であります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市でも同様な事業が行われている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市内の農業生産を維持し、安全・安心な農産物を市民に供給する効果が期待できる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市内農業の振興を図るために、生産者の経営や活動の支援を行うものであり、行政がやるべきものである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	都市化の進展や生産者の高齢化等による担い手不足など、農業を取り巻く環境が厳しい中、補助事業については、生産者の農業経営の安定を図り、農業振興を推進するためには必要な事業であり、事業内容を精査し効果的な活用を検討しながら、継続してまいります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業経営支援事業		コード	11301201 - 003	
事業名	レクリエーション農園推進事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13 年度)				
事業概要	農地をレクリエーション農園として開放することで、良好な緑地空間の保全を期するとともに、市民が農業体験を通して、農業理解を深めることを目的とする事業であり、レクリエーション農園推進協議会を通じて事業の支援を行います。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民農園に対する市民のニーズは高く、緑地空間の保全や農業体験を通じた農業理解のためにも必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民に農業体験を通じて農業理解を深めてもらうとともに、良好な緑地空間の保全が期待できるため、市が支援するものです。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の政令市でも同様な事業を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	特定農地貸付法による事業があるが、開設手法等の相違があり制度としては、統合できない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	毎年、応募の倍率が高く、1,200人以上の市民が利用しており、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	レクリエーション農園推進協議会に補助金を助成している事業であり、民間委託は難しい。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	しあわせ倍増プラン2009において、自然環境を保全・活用しながら、市民が憩える場所として農業体験のできる市民農園数を増やすこととしており、レクリエーション農園についても拡充をしていく必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業経営支援事業		コード	11301201 - 004	
事業名	さいたま市農業祭事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮、浦和、与野)) 年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後() 年度				
事業概要	広く市民の農業に対する認識を高め、農業者の技術改善、農作物の品質の向上の成果を披露する全農家の祭典として、また、地産地消を推進するものとして、市内の農業者、農協等で組織される実行委員会に対し、事業運営経費を補助し、各種共進会および農業祭を実施するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民が農業者の交流を通じて、市内農業に対する理解と親しみを深めています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内農業のPRを図るとともに、農産物の消費拡大等を推進する上でも、市が支援する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の政令市でも同様な事業を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	農業者の技術向上を目的とした共進会市内全域を対象とした唯一の農業イベントであり、年間を通じて共進会を実施しているため、統合できない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	毎年多くの来場者があり、市内農業のPRの場として定着しているとともに、生産者の技術向上や農産物の消費拡大等にも効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	イベントの設営や警備等は、民間に委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	農業祭の効率的な運営、共進会の開催方法等の見直しを行いながら、コスト削減に努め継続して、事業を実施します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業経営支援事業		コード	11301201 - 005	
事業名	農地・水・環境保全事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	食料・農業・農村基本法	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(19 年度)				
事業概要	農業者、地域住民、自治会、関係団体など幅広く参加する活動組織をつくり、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた先進的な営農活動を促進するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	農地・水・環境保全向上対策については、平成23年度をもって終了する事業です。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業経営支援事業		コード	11301201 - 006	
事業名	農業経営管理事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄		問い合わせ先 048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮、浦和、与野)) 年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後() 年度				
事業概要	各事業を円滑に進めるために必要な普通旅費、消耗品費。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市が行う事業に伴う経費のため、市民に直接係るものではない。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が行う事業に伴う経費のため。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	市が行う事業に伴う経費のため。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が行う事業に伴う経費のため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	農業経営支援事業に必要な管理経費であり、予算の見直しは毎年度行っていますが、事務は継続する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	水田農業経営確立対策事業		コード	11303001 - 000	
事業名	水田農業経営確立対策事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄	問い合わせ先	048-829-1376
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(報償費・需用費)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮、浦和、与野)) 年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後() 年度				
事業概要	地域水田農業ビジョンに基づき、地域の需要に応じた米づくりと良好な水田環境の保全を図りながら、米の需給調整を行うとともに、消費者の期待に応える産地を形成する地域の取組みを支援します。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	米の需給調整支援事業費補助金交付要綱(埼玉県)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	国の戸別所得補償モデル対策等を活用しながら、市内の水田農業の経営安定のために、市として引き続き実施する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	畜産事業		コード	11308001 - 000	
事業名	畜産事業				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄	問い合わせ先	048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮、浦和、与野)) 年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後() 年度				
事業概要	安全・安心な畜産物の需要に対応するため、団体育成・防疫・公害防止の各種事業を行い、周辺環境と調和した畜産業の振興を図ります。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民に良質で安心・安全な畜産物を提供し、周辺環境に配慮した畜産業を営むために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県では、家畜防疫や安全対策等の技術指導を行っており、市では県と連携しながら畜産農家に対する支援を実施している。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市においても同様の事業を実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	家畜伝染病の発生防止や畜産公害の減少に効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	家畜防疫や公害対策等については、行政が行うべきものである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	都市化が進展する中で、畜産振興を図るためには、畜産公害を衛生的に処理し地域の環境と調和した経営を確立し、伝染病等を未然に防止することが必要であり、引き続き継続して事業を実施する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	食肉中央卸売市場及びと畜場特別会計繰出金		コード	11601001 - 001	
事業名	食肉中央卸売市場及びと畜場特別会計繰出金				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄	問い合わせ先	048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(繰出金)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)) 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	さいたま市営による食肉中央卸売市場・と畜場の運営について、所管部署と連絡調整を行い、その安定的な運営を行うために必要な費用の一部について一般会計より市場を運営する特別会計に対して繰出を行うものである。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	消費者、市民に安定的な食肉の供給を行う、さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業運営の特別会計への繰出金が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	中央卸売市場は、農林水産大臣の認可を受け、地方公共団体が開設する事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市においても市場を開設している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業の安定的な運営を行うための特別会計への必要な繰出金である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	連絡調整等を行うことについて、民間委託は適当でない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	消費者への安定的な食肉を供給するという公的な役割があり、安定的な市場の運営を行う必要があるため、運営維持に必要な費用の一部について、一般会計より市場を運営する特別会計に対し繰出金を支出することは妥当であり事業は継続する必要がある。効率かつ適切な運営を行うために、事務事業の見直しを図る必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	災害復旧費		コード	21101001 - 001	
事業名	災害復旧費				
所管部署	経済局 農業政策課	責任者	農業政策課長 中村 栄	問い合わせ先	048-829-1376
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	災害時における農業施設の復旧を速やかに行うことにより、市内農業の維持を図るものである。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	農業を維持する観点から必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	災害時における復旧事業を円滑に進めるために、国・県と連携を図りながら対処する必要がある。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	農業への災害を最小限にとどめるために、災害時の農業施設の復旧を円滑に行う必要があり、事業を継続します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業環境整備事業		コード	11402001 - 001	
事業名	農業生産基盤整備推進事業				
所管部署	経済局 農業環境整備課	責任者	豊嶋 謙治	問い合わせ先	829-1372
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	農用地の高度利用と生産性を高めるため、土地基盤整備を行うとともに、未整備の用排水路等を整備・補修し、地域の農業環境を整備する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地元の用排水組合等からの整備要望を受け、実施している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が管理している道路敷・水路敷を整備することから、市が事業者になる。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他都市でも同水準で行われている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	農業施設(用水路・排水路等)の整備は、他課では行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	農業環境を整備することで、農作業の効率性・利便性を高めるとともに、農業者の農業生産意欲を向上させ、ついでには、農産物の生産拡大に繋がる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間事業者等に工事等を委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	用排水路等の未整備箇所及び補修が必要な箇所が多く、また、地元の用水組合等からも整備要望が多数提出されていることから、今後は拡大して整備を行う必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業環境整備事業		コード	11402001 - 002	
事業名	農業振興地域整備計画推進事業				
所管部署	経済局 農業環境整備課	責任者	豊嶋 謙治	問い合わせ先	829 - 1372
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年7月1日法律第58号)第8条、第10条、第11条、第12条、第12条の2、第13条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	さいたま市の農業振興が必要であると認められる地域(農業振興地域)の整備に関して、必要な農業施策の計画や土地利用(農用地利用)計画を定めているが、基礎調査に基づく整備計画の変更(全体見直し)及び申出による整備計画の変更を行う。また、当計画の推進を図るために導入した「農業振興情報システム」の情報更新や保守管理を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	証明手数料(農用地証明・農用地区外証明・適合証明)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	農業振興地域整備計画を定め、円滑に推進していくため、農業振興情報システム委託料や農業振興地域整備促進協議会委員報償費等、また、全体見直しのための基礎調査に係る経費は必要最小限に執行していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業者トレーニングセンター管理運営事業		コード	11501001 - 001	
事業名	センター及び園芸植物園施設管理運営事業				
所管部署	経済局経済部農業者トレーニングセンター	責任者	南雲 昭広	問い合わせ先	048-878-2026
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和)・ 昭和51年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	農業関係者に栽培技術の指導等、種苗の育成研修施設の貸し出しを行い、知識や技術の普及を図ると共に市民を対象に講習会や園芸相談を実施するほか、アグリフェスタをはじめ各種まつりを開催して農業と緑に親しめる施設運営をしています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市農業者トレーニングセンター条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域農業の活性化を図るために必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	技術支援については埼玉県農林振興センターでも行っているが、当市においても既存の育苗繁殖施設の活用があり、市民に緑の提供と農業事業のPRにおいて必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市、川崎市に同様の施設があるが、内容に地域特性があり、比較は難しい。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	展示温室などの一部施設については、見沼グリーンセンターに類似施設があるため役割分担について検討します。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	展示温室については、独自性のある余熱(クリーンセンター大崎)を利用するなど、施設運営においてコスト縮減を図っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	センター及び園芸植物園等委託・修繕等についてはすでに委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	開設以来、会議室等の使用料は、変更していないので見直しは必要である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	見沼グリーンセンターなど農業関連施設における役割分担の見直しを行い、業務の改善及びコストの削減に努めます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業者トレーニングセンター管理運営事業		コード	11501001 - 002	
事業名	大崎公園・子供動物園管理運営事業				
所管部署	経済部農業者トレーニングセンター	責任者	南雲 昭広	問い合わせ先	048-878-2026
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和))・昭和54年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	大崎公園において安全な憩いの場としての利用できる施設管理を行っています。また、子供動物園においては、施設管理と動物の飼育業務を行うと共に各種催物を開催し、児童を対象として実りある施設作りを行っています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	年間13万人以上の来園者があり、市民ニーズが多い。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県営大宮公園に同程度の動物園がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市に公設の動物園があるが、それらと比べると明らかに小規模である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	公園という点においては市内に多数類似する施設がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民のみならず、遠方からの団体で来園する事も多く、認知度は高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	公園の清掃、除草等についてはすでに民間に委託している。ただし、動物園管理業務においては民間にその体制が整っておらず、他市においても直営もしくは外郭団体等による運営が一般的である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	徴収コストをふまえて総合的に勘案し見直しを検討する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	大崎公園については他の都市公園と同様な形態であるため、市の都市公園の一つとして都市局への統合管理に向けて検討していきます。なお、子供動物園においては施設の内容・目的の点から委託化に向けた方法について更なる検討を進めていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	農業者トレーニングセンター施設整備事業		コード	11504001 - 000	
事業名	農業者トレーニングセンター施設整備事業				
所管部署	経済部農業者トレーニングセンター	責任者	南雲 昭広	問い合わせ先	048-878-2026
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和)・昭和52年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	地場産業の花植木生産振興に支障を来す事のないように、母樹・ミスト温室等の関係施設について老朽化防止を図るため、年次計画により修繕するものです。また、市民の憩いの場として親しまれている各施設を改修し、安全で過ごしやすい施設にしようとするものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	温室等、各施設において市民の安全利用に供するため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	設置者が実施すべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	施設の管理保全を行う事業であり、緊急対応等が必要となる場合もあり統合は難しい。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の安全安心を守るためには不可欠である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	修繕等については民間の施工業者を活用している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	施設の安全利用・品質向上と経年劣化への対応のため、事業を継続します。なお、今後耐震診断等を行う計画であり、その結果によっては、大幅な耐震工事が必要となります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	見沼グリーンセンター管理運営事業		コード	11502001 - 001	
事業名	見沼グリーンセンター管理運営事業				
所管部署	経済局 経済部 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048 664 5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和57年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	芝生広場、りすの家、温室等の施設管理のほか農業者の研修施設として会議室の貸し出し業務や春の園芸まつり事務を行っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民の森条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公共交通機関にも恵まれ利便性の高い立地にありながら、市民に自然とのふれあいや憩いの場として市民に必要な施設です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	近隣に同種の施設は無く、農業振興拠点としての機能のほか、市民が憩える場所としての役割も果たしています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市、川崎市に同様の施設があるが、内容に地域特性があり、比較は難しい。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	展示温室などの一部施設については、農業者トレーニングセンターに類似施設があるため、役割について検討します。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民に自然とのふれあいや憩いの場を提供することや、農業者の研修の場としての役割を果たしています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	芝生広場等の園地管理、本館の清掃業務等については民間委託済みです。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	開設以来会議室の使用料は、変更していないので見直しは必要です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	農業者トレーニングセンターなど農業関連施設における役割分担の見直しを行い、業務の改善及びコスト削減に努めます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	見沼グリーンセンター管理運営事業			コード	11502001 - 002		
事業名	農業振興事業						
所管部署	経済局 経済部 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先	048 664 5915	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()		
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和57年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	さいたま市特産の一つであるサイモの生産振興を目的とした優良種苗の増殖と普及、果樹栽培の技術向上を目的とした技術講習等を実施しています。また、農業に伴う環境への負荷の低減を目的として適正な施肥設計を可能にするための土壌診断業務を実施しています。		
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民の森条例

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	新鮮で安全な農産物の供給源となる生産者の育成に寄与し、消費者である市民にとって必要な事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	生産者に対する技術指導は埼玉県との共同作業により実施していますが、都市農業への対応については独自に行う必要があります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市や川崎市にも同様の施設があり、それぞれが地域の特性を活かした事業を実施しています。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	農業者トレーニングセンターとの役割分担により、特に農場を活用した事業に重点を置いて実施しています。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	優良種苗の普及や技術講習会、土壌診断業務は、生産者の育成に必要な事業であり費用対効果を満たしています。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	職員が技術を習熟までの期間が必要であるとともに年間を通して天候条件等による人員配置の柔軟性が必要です。また生産者との緊密な連絡調整が必要であるため民間委託は困難です。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	この事業は農産物生産者を対象としたものですが、市民に新鮮で安全な農産物を供給するための地産地消の事業推進に重要であり必要な事業です。また、現場の技術的側面からの生産者の育成は優良農地の保全につながるものでもあり、低農薬に対する取り組み、新しい作物の導入などを促進するなど、地域の状況に対応した農業振興の一環として事業を拡大してまいります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	見沼グリーンセンター管理運営事業		コード	11502001 - 003	
事業名	市民向け「農」推進事業				
所管部署	経済局 経済部 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048 664 5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和57年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市民を対象とする野菜の作り方や庭木、果樹等の管理など各種の園芸講座を実施しています。その他に市民農園の貸出や管理等を行っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民の森条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の園芸に対する欲求は高く、見沼グリーンセンターでは施設内の実物を使用する講座を中心に行っています。また、手軽に利用できる市民農園もあり、農業や園芸への理解を促進するために必要な事業です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民が手軽に参加できる機会を提供するために必要です。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	市民農園に関する設備のサービス水準は同レベル以下です。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	公民館や他の施設で実施中の園芸講座については、統合の余地はありません。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民に園芸や農業に対する理解を促進する事業で、各種講座は応募が多数あり、費用対効果は満たしています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市民農園施設の植栽管理については、民間委託により実施しています。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	園芸講座は年間11講座を実施していますが、ほとんどの講座で定員を超える応募状況となっているため、特に応募が多い講座については回数を増やして実施中です。また、利用希望の多い市民農園についても新たなレクリエーション農園等の新設により、ニーズに対応する必要があることから、事業を拡大します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	見沼グリーンセンター管理運営事業		コード	11502001 - 004	
事業名	春おか広場管理運営事業				
所管部署	経済局 経済部 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048 664 5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和三十六年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	農業経営の改善及び農業従事者の福祉の増進を図るため、会議室等の研修施設及び運動広場の貸出業務を行っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市農村広場条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民に自然とのふれあいや憩いの場、運動の機会を提供できる施設です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	近隣に同種の施設は無く、市民が憩える場所としての役割を果たしています。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	施設の貸出業務等は直営で行っています。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域コミュニティー施設としては、充分活用されているが、農業者の利用は少なく、農業施設としての効果が見込める事業ではありません。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	植栽管理については民間委託済です。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	施設使用料は開設以来変更しておらず、見直しが必要です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	見沼グリーンセンターと一体管理している関係から直営管理を行っていますが農業者の利用は少なく、施設の位置づけを含めて管理方法について検討を行います。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	見沼グリーンセンター施設整備事業		コード	11505001 - 000	
事業名	見沼グリーンセンター施設整備事業				
所管部署	経済局 経済部 見沼グリーンセンター	責任者	岸 千晴		問い合わせ先 048 664 5915
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他(修繕業務及び工事等は請負により実施)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市))・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	市民の森・見沼グリーンセンター及び春おか広場の利用者に安心して安全なサービスを提供するため、施設の整備や修繕を行っています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民が安心・安全に自然とのふれあいや憩いの場を利用できるよう、施設の管理保全を行っています。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の施設であり、直接市が実施すべき事業です。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	施設の管理保全を行うものであり、緊急対応等が必要となる場合もあり統合は難しい。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民が安心安全に施設を利用できるための事業であり、費用対効果を満たしている事業です。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	修繕等については民間の施工業者を活用しています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民が安心して利用できる施設を維持するために必要な事業です。なお、春おか広場においては今後耐震診断等を行う計画であり、その結果によっては、大幅な耐震工事が必要となります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大宮花の丘農林公苑管理運営事業		コード	11503001 - 000	
事業名	大宮花の丘農林公苑管理運営事業				
所管部署	経済局経済部大宮花の丘農林公苑	責任者	森田 公樹		問い合わせ先 048-622-57811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・ 平成9年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	花畑を含む植栽管理や各施設の維持管理保守点検のほか、研修室等の貸出し業務を行っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市大宮花の丘農林公苑条例、さいたま市行政財産使用に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域農業の活性化を図るとともに、四季折々の花を咲かせ「人と花との絆」を深め市民に憩いの場、安らぎの場を提供する事業であり、市民にとって必要です。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	「都市農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の振興及びふるさと環境の創設を図る」という設置目的を実現するためには市が実施する必要があります。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市に同様の施設があるが、地域特性をふまえた施設となっており、比較は難しい。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当公苑の設置目的を達成するためには、都市公園等との統合は不可能です。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	都市農業に対する理解を深めるために実施している各種事業は、受講希望者も多く費用対効果を充たしています。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	花畑を含む植栽管理や各施設の維持管理点検等は民間委託しています。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	開設以来、研修室等の使用料は変更していないので見直しが必要です。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	花畑の管理において市民ボランティアを活用する等、維持管理経費見直しを図り、コスト削減に努めていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大宮花の丘農林公苑施設整備事業			コード	11506001 - 000	
事業名	大宮花の丘農林公苑施設整備事業					
所管部署	経済局経済部大宮花の丘農林公苑	責任者	森田 公樹		問い合わせ先	048-622-5781
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市))・平成3年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)					
事業概要	大宮花の丘農林公苑内に点在している道路用地や水路用地などの整理作業(従前地に関する道水路用地測量・登記業務)・廃止する道水路 約3,600㎡・付替える道水路 約6,100㎡					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	道水路の整理は直接市民に関係はないが、今後の公苑の増改築の際は影響が出てきます。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	公苑設置者が実施すべき事業です。
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
有効性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	施設の維持管理に関する事業であり、類似事業はありません。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	施設管理の円滑化に資するものであり、費用対効果を充たしています。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	この作業に関しては、業者委託しています。
8 公平公正の原則【メルクマール(1)】		左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	大宮花の丘農林公苑内に点在している道路用地や水路用地等の見直し作業を行い、平成25年度までに各管理者に移管し終了とします。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光運営団体補助事業		コード	13301001 - 001	
事業名	(社)さいたま観光コンベンションビューロー運営補助金				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・ 13年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	さいたま市外郭団体改革プラン(平成22年3月)において、市の政策や公益目的の実施のために活用していく団体として位置づけられた社団法人さいたま観光コンベンションビューローに対し、市内の観光振興を目的とした運営補助金を交付するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市及びその周辺地域における観光、及びコンベンション事業の振興を図るものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県にコンベンションビューローと同様の事業を行う「埼玉県物産観光協会」がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の団体が各関東指定都市にある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	地域のまつりに対する補助には、ビューロー経由の他に市から直接出ているケースがある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	当該補助により、観光案内所の運営や観光PR、コンベンション事業、地域のまつり等を実施し、本市の観光振興に必要な効果をもたらしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市外郭団体改革プランの取組み方針に基づき、観光コンベンションビューローと他団体との統合の検討を平成22年中に行っていますが、本事業自体は、本市の観光振興及びコンベンション事業の推進や、特色ある観光資源を活用した観光政策を行うために継続する必要があります。なお、地域のまつりへの補助については、窓口を統一するなどの改善を行う必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光運営団体補助事業		コード	13301001 - 002	
事業名	地域まつり事業補助金				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	市内における観光事業の振興及び観光団体の育成を図るため、市内の観光振興を目的とした観光団体(10団体)に補助金を交付し、運営経費及びイベント関係経費の一部を補助するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域のまつりは、市内の観光振興に必要な資源である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域のまつりは、地域の伝統と文化を育むばかりではなく、地域に根ざした本市独自のイベントであるため支援を行っている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の補助は他の関東指定都市でも実施されている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	地域のまつりの補助については、市とコンベンションビューローの二通りがあり、補助を行う側の整理が必要である。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	補助金交付先団体が、地元の市民・企業を巻き込み、毎年盛況な事業を実施している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域のまつりは、地域伝統と文化を育むほか、本市の貴重な観光資源でもあり、継続して補助を行っていく必要があります。なお、補助を行う側の窓口を統一するなどの改善を行う必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	さいたま市花火大会事業		コード	13302001 - 000	
事業名	さいたま市花火大会事業				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829 1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・浦和)、)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	身近なふれあいの場を設けることにより、更なる地域の活性化を図り、市勢の発展を目指すことを目的に、運営団体である実行委員会に対して事業運営経費の一部を補助し、花火大会を実施するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の関心の高い恒例行事であり、市民相互の交流と親睦が図られるとともに、地域経済の活性化にも寄与する。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	観光客の拡大や経済効果、また本市のイメージアップにも寄与する事業であり、安全に花火大会を実施するための経費等について補助する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市と比較した場合、打上会場等同一条件(海岸沿いの公園等)ではなく、その地域性に違いがある。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	花火大会としては本市で唯一のものである。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	夏の風物詩として定着しており、マスメディアを通じた露出度も高く、観光客の拡大にもつながる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実行委員会へ委ねているため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	開催方法等により、実行委員会に対する支援範囲を検討し、継続します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 001	
事業名	さいたま観光大使事業				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829 1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	本市の観光面における魅力を、本市の広告塔として、広く市の内外にPRしてもらうほか、市の行事などへの参加を通じ、本市のイメージアップを図るために設置しました。大使には本市に居住又は本市出身などゆかりのある、経済、学術、文化、芸能、スポーツなどの分野で活躍している著名人又は市内に活動の拠点がある団体から選考しています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	観光大使の存在やその活動は、市のPRにもなり、また市のイメージも高める。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県においても同様の事業を実施しているが、県の観光PRを主としている。本市の観光大使は、市の観光PRを積極的に行う存在である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	内容の違いはあるが、同様の事業は関東指定都市ないしは関連団体で実施している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似する事業は他で行われていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	観光大使の使命は市のイメージ向上であり、その活動によって市の良いイメージが伝わることで、観光客の拡大につながる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	観光大使は、市の広告塔として観光のイメージを向上させ、観光客を増やすための存在であり、市が直接任命することは不可欠である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	県でも同様の事業を実施していますが、市と独立したものです。観光大使は本市の観光における広告塔であり、高い観光PR効果があります。今後は大使からの提案等も踏まえながら、更なる有効活用を図り観光PRを行います。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 002	
事業名	(仮称)観光振興懇話会				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	しあわせ倍増プラン2009に基づき、有識者、観光関連団体、市民などが集まって、本市の観光振興などについて研究する場として設置・運営するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本市の観光振興に市民の声を反映させる場である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市の観光振興について、有識者、観光関連団体、市民などが集まって研究する場である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市に同様のものはない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	観光振興について、有識者、観光関連団体、市民などが集まって研究する事業は他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市の観光振興に大きな効果が見込めるため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託は現状より経費がかかってしまうため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度の新規事業として、有識者、観光関連団体、市民などが集まって本市の観光振興について研究を行う場であり、来年度以降も継続する必要があります。なお、費用面では委員に対する報償費のみで賄っており、民間に委託するほうがコストがかかることが想定されます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 003	
事業名	広域観光行政の推進				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉		問い合わせ先 048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	広域観光行政を推進し、市外からの観光客の増加を図るため、大都市観光協議会(政令指定都市)、21世紀の船出プロジェクト(9都県市)、羽田観光情報センターの設置(首都圏都市)に参加し、情報交換や広域観光PR等の事業を実施するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	他の団体と交流を図ることで、本市の観光行政のレベルアップにつながっている。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	事業は共同で運営している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	羽田観光情報センターの設置には千葉市が加わっていない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市で類似する事業なし。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	単独で行うより、共同で実施することで、低コストで観光PRを実施することができる。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	運営は各自治体が共同で行っている。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本市の魅力並びに価値を他にPRできる良い機会であり、また各自治体独自の情報等が収集・交換でき、本市にとって有益となるため継続します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 004	
事業名	半日観光ルート事業				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	市の内外の方に、本市の観光資源の魅力を発信するため、徒歩や公共交通機関を使って、半日単位で市内を巡ることが出来る、モデルとなる8つのルートを設定したものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	観光地を巡るモデルとなるルートの設定は、それを利用する市の内外の方の利便性を向上させる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	観光客の誘致を目的として、効率よく観光地をまわることが出来る、さいたま市ならではのルートを策定したものを。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様のものは他の関東指定都市でも行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	健康増進などを目的としたルートは他にも設定されているが、観光を目的としたルートの設定は他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	大宮益裁美術館や、新たに開館する予定の(仮称)岩槻人形会館もルートに組み込むことをあらかじめ想定してルートの設定が行われており、継続的に利用することで観光客の拡大にもつながる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	マップの印刷やルートの案内サイン整備は可能な範囲で民間に委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	半日観光ルートは、近年注目を集めている着地型観光の重要なツールであり、マップ作成、案内サインの設置などの環境整備をすすめています。また、市外でルートの活用を積極的にPRすることにより、市外からの誘客にも繋がるため今後も継続します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 005	
事業名	スポーツコミッション推進事業				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	スポーツを通じた都市イメージの向上、観光客の拡大による地域経済の活性化を図るため、しあわせ倍増プラン2009に基づく、(仮称)さいたま市スポーツコミッションの創設に向け、必要な調査及び基本計画の策定を行うものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	スポーツを通じた観光客の拡大は、本市に経済効果や都市イメージ・魅力の向上をもたらす。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国においてもスポーツツーリズムを促進する動きがあり、本市での創設が、国内初の試みとなる。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市に存在しない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業がない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	専門性の高い調査機関により、効率性の高い調査を実施する予定。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	調査自体は民間への委託を予定している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度に調査検討業務を実施し、誘客につながる大規模なスポーツ大会の誘致などの可能性について検討します。平成23年度中にスポーツコミッションの創設を行い、事業を拡げていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 06	
事業名	うなぎまつり交流事業				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	伝統的な食文化「うなぎ」を活用したまちづくりに取り組む、浜松市・三島市・岡谷市の各団体が連携し、平成22年度に浜松市で開催される「うなぎまつり」において、情報交換と各市のPR及び物販を行い、「うなぎ」の消費拡大を図ると共に地域の活性化を推進するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	伝統的な食文化「うなぎ」を活用した街づくりに取り組む団体が連携し、情報交換等を行うことにより、市民へのさらなる消費拡大や地域の活性化につながる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	「うなぎ」を核に食文化をPRしている4市が協同で実施しているため、市で実施する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市の特性を活かした事業であり、他市にない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	地域の特性を発信する、独自性のある事業であり、他に本市では行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市の代表的な食文化であるうなぎを市の内外にPRすることが出来る。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本事業を実施することができる団体に委託する予定である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「うなぎまつり」を開催している団体(自治体)と交流を持つことにより、本市への誘客並びに地域の活性化の向上・消費拡大が見込まれるため継続します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 07	
事業名	観光イベント検討業務委託				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	さいたま市民相互の交流と融和とともに、観光客拡大を図るために開催している「咲いたまつり」の課題分析を行うとともに、地域のまつりのあり方や、「咲いたまつり」のイベント内容、地域のまつりの拡充策を検討するもので、平成22年度のみ実施するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	政令指定都市「さいたま市」としての伝統と文化を築き、本市の魅力を全国に発信する事業の再構築を検討するため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の実施するイベントについて、見直しを図る事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	「咲いたまつり」と「地域のまつり」について、検討する事業である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	観光イベントは観光振興の一つであり、地域経済の活性化や市のイメージアップにつながることから、今後のあり方について検討する事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間活力を使って検討をする予定である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度に限り実施する事業です。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 008	
事業名	県内観光行政の推進				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	埼玉県内における観光事業の発達と振興並びに地域の活性化、埼玉県産品の紹介・宣伝、販路の拡張を図り、県民の生活、文化の向上及び埼玉県産業の振興に寄与することを目的とした団体の負担金です。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	物産の販売促進及び海外からの誘客を図ることで、市内の産業振興の推進につながる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	運営は県と市町が共同で行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	埼玉県外客来訪促進計画協議会は他では実施していない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	県内の広域観光促進に効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	県と市町が共同で行っている事業である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「埼玉県外客来訪促進計画」の計画期間終了なども踏まえ、今後の負担金のあり方について検討・改善していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 009	
事業名	観光資源保全事業助成金				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	観光資源に係るサイン・案内看板等の設置や、広報活動、景観保全等を行おうとする市内の観光振興を図る団体に対し、事業費の2分の1以内で100万円を限度に補助金を交付するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市内の民間団体による、観光資源の保全活動を促すもの。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	民間団体の自発的な観光資源の保全活動を市が応援するもの。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	内容が同じ補助金は他の関東指定都市には無く、本市独自のものである。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	民間による観光資源の保全に対する補助を目的とする制度は他に無い。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	観光案内看板などの整備に、民間団体が2分の1の負担をしており、市の負担軽減が図られている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	この補助金と同様のものは他の関東指定都市にはありませんが、民間団体が自主的に観光資源の保全を行うことにより、本市の観光振興に資するものです。今後は事業のPRを更に広範に行い、この制度がより有効活用されるよう改善を図りながら実施していきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 010	
事業名	大宮駅インフォメーションセンター観光案内係員に対する人件費負担金				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉		問い合わせ先 048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	大宮駅コンコース中央に設置されている、大宮駅観光案内所に、地域の観光案内を行う、英会話も可能な係員を配置するための補助金を交付するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	大宮駅は県内一の乗降客数があり、市民を含めて観光案内の需要も多い。観光案内を行う、外国語可能な係員を配置している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	駅の構内に観光案内を行うところは他にない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市の玄関口となる駅やその近くには観光案内所が設置されている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	駅の構内に観光案内を行うところは他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	年間で約26万件(平成20年度)の取り扱いがある。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	センターはJR東日本が運営しており、地域観光案内を職務とする係員(1名)の人件費を市が負担している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	県内一の乗降者数を持つ大宮駅に観光案内所を設置し、英会話も可能な係員を配置することは観光を振興するうえで必要です。また、場所も駅構内の中心に所在し、利用者も多いことから、今後も継続します。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光推進対策事業		コード	13303001 - 011	
事業名	観光政策事務事業				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・)年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	市の観光政策を推進するため、各種印刷物の作成や市外でのPR活動、他の団体との交流などを図るものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	観光PRのためのパンフレット類作成、PR活動などを行っている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県でも観光PR用のパンフレットの発行やPR事業を行っているが、市独自の観光PRを詳しく行い観光客の利便を向上させている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の指定都市と比べ、外国語版のパンフレットが少ない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の政策としての観光パンフレットは他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	観光入込観光客は年々増加傾向にある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	パンフレット等の作成は民間に委託して行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市独自の観光政策の根幹を担う事業として、(社)さいたま観光コンベンションビューローなどと連携して実施するとともに、観光振興懇話会の意見も取り入れるなどして、事務改善を図っていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	観光イベント事業		コード	13305001 - 000	
事業名	観光イベント事業				
所管部署	経済局 観光政策課	責任者	一柳 俊哉	問い合わせ先	048-829-1359
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	さいたま市の魅力を全国に発信し、観光客の拡大とともに、市民の交流と融和を図るため、「咲いたまつり」を開催するものです。まつりの運営を行う団体である、さいたま市民まつり実行委員会に対し、事業運営経費の補助を行います。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	観光客の拡大も視野に入れた観光イベントとして、さいたま市を全国に向けてPRすることで、経済効果や本市のイメージアップを図る。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民全体でさいたまの伝統と文化を新たに築いていくことを目的として、さいたま市の誕生と共に始まった、さいたま市を代表するイベントである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東指定都市でも同じような規模のイベントを実施しているが、本事業の事業費の係る補助金の割合は大きい。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	さいたま市を代表するイベントである。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	総事業費のほとんどが補助金で賄われている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実行委員会へ委ねているため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民参画のもと、まつりのあり方を検討し、その結果を踏まえ、改善・見直しを行っていきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 001	
事業名	海外都市との交流				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行		問い合わせ先 829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input checked="" type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市旧市(浦和・大宮)・昭和54年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	海外5カ国6都市の姉妹友好都市との交流及び海外都市からの訪問者の対応(市では主に行政間の交流を実施)及び未締結である地域における新たな姉妹・友好都市関係の構築。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	世界に開かれた都市づくりを進める上での基盤となる市民の国際化意識を涵養する上で欠かせない事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	他自治体も姉妹友好都市の提携を行っており(本市とは違う地域である)、交流を行っている。また、その他の海外都市等からの訪問団の受け入れも行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	自治体に対し、姉妹友好都市の提携を義務付けた法令は無い。また、海外からの訪問団についても同様である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	姉妹都市との交流はそれぞれの市が、独自の目的を持って進めている事業であり、他市との単純な比較は難しいため、同程度のレベルとしか判断できない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	姉妹友好都市については、教育及びスポーツ交流の一部を除いて、本組織内では当課のみが行っている。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	直接的に市民を対象としたものではなく、相手都市との交流を図る事業であることから、効果は費用で計れるものではない。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	姉妹友好都市への市民訪問団の派遣は市国際交流協会に委託している。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業への市民参加が広がるよう、交流分野の拡大、募集方法の見直し等を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 002	
事業名	スポーツ少年団派遣				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行		問い合わせ先 829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input checked="" type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(市国際交流協会と共同実施)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和54年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)		
事業概要	スポーツ少年団を派遣・受入し、海外姉妹友好都市との交流を推進するとともに、幅広い視野・国際感覚を持つ職員を育成している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	海外姉妹友好都市との交流を推進し、国際的感覚を持つ人材を育てるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	スポーツ少年団の派遣・受入れをし、さいたま市の海外姉妹友好都市との交流を促進するため、本市が実施すべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	政令市である千葉市、横浜市、川崎市においても、毎年ではないが、スポーツ少年団派遣・受入れ事業を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	高校生の派遣など、一部類似の事業が他部署で行われているが、目的等が異なる。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	海外姉妹友好都市との交流を推進し、国際的感覚を持つ人材を育てるなど、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事業の一部を市の国際交流協会が担っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	随行職員の派遣のあり方などを、見直していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 003	
事業名	(財)市国際交流協会との連携				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行	問い合わせ先	829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
			<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(16年度)				
事業概要	本市の国際交流の中核的組織である、(財)さいたま市国際交流協会と連携を強化することで国際交流センターの機能を充実させ、本市の市民を主体とした国際交流及び国際協力を行い、多文化共生社会の推進を目指す。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	外国人を含む市民が地域社会の構成員として、地域を支える主体であるという認識のもと、日本文化や習慣への理解を深め、多文化共生社会の必要性・文化的差異を少なくすることが、誰もが住みよいまちづくりになるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	都道府県及び政令指定都市に設置できる、中核的民間国際交流組織「地域国際化協会」として、総務省から認定されている。県内では、この他任意団体「国際交流協会」も同様の活動を行なっている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同規模の関東指定都市における(財)市国際交流協会の事業内容及び財務状況は、収支計算書等からも同レベルを下回る。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	さいたま市外郭団体改革プラン 改革の取り組み方針 1.団体の統廃合や民営化等の推進 (3)団体統合 に基づく。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業コストを、外郭団体改革プラン 改革の取り組み方針 1.団体の統廃合や民営化の推進 (3)団体統合 に基づく。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	国際交流協会の協力の下、当市の多文化共生社会実現・推進を向上させている。
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	現在、公的機関からのみ受けている事業(例:翻訳等)を、市民などから有償で受け歳入を確保することは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業コストを、外郭団体改革プラン 改革の取り組み方針 1.団体の統廃合や民営化の推進 (3)団体統合 に基づき、統合により類似点を一本化する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 004	
事業名	自治体職員協力交流事業				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行	問い合わせ先	829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	日本の自治体が海外の地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として受け入れ、日本の自治体がつノウハウ、技術を研修員に習得させるとともに、研修員が自治体の国際化施策等に協力することを通じて、地域の国際化を推進する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民を直接対象とした事業でないため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域の国際化を推進するため、各自治体が研修員の受入れを行う必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市はこの制度を利用しない。 千葉市：平成9年度より友好都市(中国)を中心に、毎年1名受入れを実施。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域の国際化を推進すべく、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	研修は自治体で行うことを基本としているため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	費用に見合うだけの効果が得られているかを再検証し、将来的には隔年による実施等も検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 005	
事業名	国際交流員の設置				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行		問い合わせ先 048-829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	外国語刊行物等の翻訳・監修、国際交流事業の企画・立案及び実施にあたっての協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント等の際の通訳等の国際交流関係事務の補助や、市職員、地域住民に対する語学指導へ、地域の民間交流団体の事業活動に対する助言、参画、地域住民の異文化理解のための交流活動への協力などの事務を行い、多文化理解・共生を推進する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	雇用保険法	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	外国人居住者が増え続けているさいたま市において、多文化理解・共生を推進していくことは、地域住民による異文化理解を深め、日本人・外国人が共に安心して生活していくために必要であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域住民が異文化理解を深め、安心して生活できる社会を構築することは、市において実施すべき事業であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においても国際交流員を配置している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	さいたま市においては、他に国際交流員などの外国人を活用した国際化推進事業は実施していないため。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	外国人居住者は増加しており、自治体も多言語による情報発信や、多文化理解・共生が求められており、国際交流員のスキルはそのニーズに対応するために不可欠であるため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在国際交流員が取り扱っている事業は多岐にわたるため、事業ごとに民間委託しても、事務コストの増加や、柔軟性の欠如などが懸念される。また、語学以外の見識も求められることから、必ずしもコスト削減・事務改善にはつながらないため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	外国人居住者は年々増え続けているため、外国語による情報発信、多文化理解・共生を推進していくことの重要性が益々高まり、事務量の増加、新たなニーズへの対応を求められていくことが考えられる。このような状況の中、事業を拡大することなく、現状にて事務の改善・効率化を行い、対処をしていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 006	
事業名	外国人市民懇話会				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行	問い合わせ先	829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	外国人市民等から意見を聴取する機会を設け、外国人市民が抱えている諸問題等について協議することにより、誰も住みやすい、多文化共生社会を推進するため、外国人市民懇話会を開催している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	外国人市民から意見を聞き、諸問題等を協議し、誰もが住みやすい、多文化共生社会を推進するため、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域の国際化を推進するため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	政令市である千葉市、横浜市、川崎市においても、同様の外国人市民懇話会等を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	多文化共生社会を推進すべく、費用に見合った効果が出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	外国人市民から、市政等への要望や意見を聞くことを目的としているため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	外国人市民等からの意見を直接聴取する貴重な懇話会であることから、懇話会の開催内容及び開催手法を見直す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 007	
事業名	多文化共生市内研修				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行		問い合わせ先 829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input checked="" type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	外国人も地域社会の構成員として、地域を支える主体であるという認識のもと、市民と行政との協働による誰もが住みよいまちづくりを推進するため、多文化共生社会の必要性についてを学ぶ職員向けの研修を開催する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	多文化共生社会の必要性について、さいたま市職員に対しての研修を行い、市民と行政との協働により、誰もが住みよいまちづくりの実現を図るため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	多文化共生社会の必要性について、さいたま市職員に対して研修を行なう必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	市民と行政との協働による誰もが住みよいまちづくりを推進するため、多文化共生社会の必要性について、その理解を深めることを主眼としており、広い意味で市民サービスの向上に繋がる。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市、横浜市、川崎市においても、定期的ではないが、同様の多文化共生をテーマにした講演会・セミナー等を開催している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	多文化共生における、本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民と行政との協働による誰もが住みよいまちづくりを推進すべく、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	職員の国際化意識の啓発を主眼とした研修のため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員の国際化意識の向上を図る重要な機会である多文化共生市内研修は、国際化への高まりを受けて、今後も継続して実施していく必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 008	
事業名	生活便利帳の作成				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行		問い合わせ先 829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	外国人市民にとっての毎日の暮らしがよりスムーズとなるよう、日常のルールや行政情報等を提供すること必要であり、その手段の一つとして、英語及び外国人登録数の多い中国語、ハンガルの3カ国語による生活便利帳を平成16年度に作成、以降配布している。しかし、その内容を一部変更、修正することが必要となっていることから、この度改訂版を作成する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民生活に必要な情報を提供するの行政の責務である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一般的な事項を記した冊子は、他団体も作成している。しかし、本市独自の情報を提供するには本市が作成するほかない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市では、より充実したものが提供されている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	冊子記載の諸事項について、細かく記したものを作成しているパンフレットは少々あるが、基本事項を1冊にまとめたものはない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	行政情報提供媒体の一つとして、ホームページにアクセスできない者にとっては有用である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	印刷やレイアウトについては委託する。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	内容の改訂に加え、言語数、配布場所の充実を目指していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 009	
事業名	自治体国際化協会				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行		問い合わせ先 829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(15年度)				
事業概要	地域の国際化をより推進するため地方公共団体の共同組織として設立された(財)自治体国際化協会のさいたま市支部として、JETプログラムや国際交流等に係る通知照会処理事務を行う。また、上記協会へ、JETプログラム負担金及び宝くじ収入から計算された政令市としての分担金を支出している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	国際交流調査照会回答、海外での自治体PR等、本市にとってはプラスであるが、支部としての事務自体は、市民生活に直接係ることでは無く、市民にとって直接のプラス面があるとは言えない。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	都道府県及び政令市が支部となることから、埼玉県も本市と同じ事務が発生している。しかし、本市での事務がなくなったとしても東京本部からの通知照会は県を通して本市に来るため、結局、事務量は変わらない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各政令市が支部となるため、同様の事務を行っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	国際交流・国際協力及び多文化共生事業の推進は、その全域を網羅した部署はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	都道府県・政令市のみが支出する分担金等はあるが、事務そのものには費用は発生しない。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事務に要する費用は発生していない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	政令市が支部であることを辞めることはできないため、文書事務は継続するが、分担金については、更なる額の削減を要望していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 010	
事業名	国際会議の誘致、開催				
所管部署	経済局 観光政策部 国際課	責任者	金子 秀行		問い合わせ先 829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(20 年度)				
事業概要	国連軍縮会議などの国際会議の誘致、開催、また平成19年8月にさいたま市が国際会議観光都市に認定されたことに伴い、国際観光振興機構(JNTO)の国際コンベンション誘致事業へ協賛し、参画するものである。また、さいたま市におけるコンベンション誘致及び開催の推進を図るため、条件を満たしたコンベンション主催者に助成金を交付するものである。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	国際会議をさいたま市に誘致・開催をしていくことは、さいたま市の地域経済の活性化のみならず、さいたま市の国際化、市民の国際感覚の醸成など多くの社会的な効果ももたらすものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国際会議の開催には官民が連携して取り組むことが重要であり、さいたま市が官民の連携の強化、環境の整備、取り組みの推進をしていく必要があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、千葉市では積極的に国際会議誘致を推進するため、JNTO事業に協賛し、助成金制度もあるが、川崎市、相模原市においては積極的な取り組みはなされていない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部局では国際会議誘致事務を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	会議参加者へのさいたま市のPRや観光振興等の波及効果をも併せ持つことから、効果はあると認められる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	国連軍縮会議の開催にあたっては、一部委託を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	コンベンションの取り組みに先進的な都市は、平成6年に国際会議観光都市となりコンベンション誘致を推進してきた。一方でさいたま市は19年8月に国際会議観光都市になったばかりであるため、引き続き他の先進都市の事例を研究し、より実効性を高め、コンベンション推進体制を強化していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 011	
事業名	日本語国際センターとの連携				
所管部署	経済局観光政策部国際課	責任者	金子秀行	問い合わせ先	829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・平成元年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	・日本語国際センターで2ヶ月以上の研修を終えた研修生へ、さいたま市への来訪を記念し、また将来の友好促進の架け橋となっていただくことを期待して、記念品と名誉市民章を贈呈している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市に親近感を持っていただいた日本語教師を通じて、さいたま市民のことを紹介してもらうことにより、多文化共生社会への理解のための一助となるため、さいたま市民にとっても有益な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市と海外との交流促進及びPRを目的としているため
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	国際交流基金の所管する同様の施設は、他に大阪府内にあるのみで、よって他の政令市では行われていない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当施設および研修生との定期的な交流については、現在のところ本事業以外に無い。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	長期的な視点で考えれば、さいたま市に親近感を持っていただいた日本語教師を通じてさいたま市を世界に紹介してもらえるため、費用対効果は高い。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	所在地の市長から市民章と記念品を渡すことに意義があるから。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	研修の最後に名誉市民章及び記念品を授与するのみではなく、可能であれば研修の当初に、さいたま市に興味を持てるような資料(例えば市のマップや観光パンフレット等)を提供できるようにし、さいたま市の理解や親近感をさらに高められるようにする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国際交流事業		コード	0301410 - 012	
事業名	課内庶務				
所管部署	経済局 観光政策部 国際課	責任者	金子 秀行		問い合わせ先 829-1233
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input checked="" type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	各事業を円滑に進めるために必要な旅費及び消耗品費				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市で行う事業に伴う経費のため、市民に直接係るものではない。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市で行う事業に伴う経費のため
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	市で行う事業に伴う経費のため
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市で行う事業に伴う経費のため
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市で行う事業に伴うため、継続することが適当である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		コード	25000000 - 000	
事業名	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計				
所管部署	経済局 経済部 食肉中央卸売市場・と畜場	責任者	関根年夫		問い合わせ先 048-644-2929
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	卸売市場法・と畜場法 さいたま市食肉中央卸売市場業務規程・業務規程施行規則 さいたま市と畜場条例・と畜場条例施行規則	
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・ 昭和 36 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	公正かつ適正価格及び安心・安全な食肉を消費者に供給するため、施設の維持管理・卸売業者等への指導監督及び修繕を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市食肉中央卸売市場業務規程・業務規程施行規則 さいたま市と畜場条例・と畜場条例施行規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公正かつ安定的な価格で、安心・安全な食肉を市民に供給する。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	中央卸売市場は、農林水産大臣の認可を受け、地方公共団体が開設する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の1つの指定都市横浜市においても同様の事業を実施している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	年々取扱い頭数が減少傾向にあり、一般会計からの繰入金が増加している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	施設管理業務については一部委託済みであるが、卸売市場法業務規程により、指定管理者制度を活用した全部委託にすることは出来ない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	H20年度決算に於いて、(株)パ-エ-ス・クリ-ソンの破産による違約金の一部を納入した。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	取扱い頭数の減少等により、一般会計からの繰入金が増加している。しかし、食肉の流通の基幹的インフラとして消費者の生命・健康に直接関わる食肉を円滑かつ安定的に供給するという公的な役割を担っているが、市場のあり方については今後検討していくこととする。				